

## 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画（第4・5章） 令和2年度進捗状況報告

### 1：親と子の健康づくりに取り組む

#### (1)妊娠・出産に関する支援と母子の健康づくり

##### ①乳幼児健診等の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	1	1	☆妊婦健康診査	医療機関等に委託して妊婦健康診査を行います。		医療機関等に委託して妊婦健康診査を行う。	健診 1～14回 延べ受診人数 28,910人 超音波検査 延べ受診人数 8,938人 HBs抗原検査 延べ受診人数 2,396人 HCV抗体検査 延べ受診人数 2,396人 HIV抗体検査 延べ受診人数 2,389人 子宮がん検診 延べ受診人数 2,234人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	1	乳児健康診査	4か月児、10か月児の身体測定・診察・相談を医療機関で実施します。		4か月児、10か月児の身体測定・診察・相談を医療機関で実施する。	1 4か月児健康診査 (1)該当者数 2573人 (2)受診者数 2404人 (3)受診率 93.4% 2 10か月児健康診査 (1)該当者数 2527人 (2)受診者数 2345人 (3)受診率 92.8%	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	1	幼児健康診査	1歳6か月児、3歳児を対象に、身体測定・問診・診察（内科・歯科）及び保健師・栄養士による相談を行います。		1歳6か月児、3歳児を対象に身体測定・問診・診察（内科・歯科）及び保健師・栄養士による相談を行う。令和2年11月から医療機関での個別健診を開始した。医科22医療機関・歯科85医療機関で実施。	1 1歳6か月児健康診査 (1)受診者数 2,457人（うち50名は個別健診） (2)受診率 94.4% (3)集団実施回数 39回 2 3歳児健康診査 (1)受診者数 2,670人（うち84名は個別健診） (2)受診率 92.9% (3)集団実施回数 39回	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	1	特別発達相談	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等により相談も行います。	2-3-1	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等による相談を行う。	1 延べ開催回数 31回 2 実利用人数 48人 3 延べ利用者数 137人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	1	1歳6か月児・3歳児継続相談	小児科医師・言語聴覚士・保育士・臨床心理士・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行います。	2-3-1	小児科医師・言語聴覚士・保育士・心理判定員・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行う。	1 延べ開催回数 29回 2 実利用人数 117人 3 延べ利用者数 169人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	1	予防接種	BCG、4種混合等各種予防接種を医療機関などで実施します。また、未接種者に対する情報提供を行い、接種率の向上を図ります。		BCG、4種混合等各種予防接種を医療機関などで実施する。また、未接種者に対する情報提供を行い、接種率の向上を図る。	1 4種混合 延べ接種者数 10,250人 2 BCG 接種者数 2,573人 3 MR1期 接種者数 2,600人等	継続	市民健康課	健康づくり推進課

②妊娠期からの育児支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	1	2	☆妊産婦・新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問)	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消を図ります。	5-1-2	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消を図る。	1 助産師訪問人数 (1)産婦 1,321人 (2)新生児 51人 (3)乳児 1,265人 2 保健師訪問延べ人数 (1)妊産婦 429人 (2)新生児 64人 (3)乳児 267人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	2	☆養育支援訪問事業	養育支援が必要な児及び母を訪問し、母子の健全な育成を図ります。		養育支援が必要な児及び母を訪問し、母子の健全な育成を図る。	養育支援が必要な児及び母に対する実人数 448件	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	2	乳幼児育児相談	乳幼児を対象に保健師が身体測定と育児について相談を行い、育児不安の解消を図ります。		乳幼児を対象に、保健師が身体測定と育児について相談を行い、育児不安の解消を図る。	1 実施回数 33回(自由計測日含む) 2 来所者数 (1)親等 延べ人数 620人 (2)乳幼児 延べ人数 556人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	2	母親学級・両親学級	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行います。	4-1-2	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行う。	1 実施回数 18回 2 参加延べ人数 (1)妊婦 451人 (2)夫 208人 (3)その他 1人	継続	市民健康課	健康づくり推進課

③不妊治療に関する情報提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	1	3	不妊治療の情報提供	不妊に関する相談のできる施設などの情報提供を行います。		不妊専門相談センターのリーフレットを作成し、専門医による不妊症・不育症についての相談を促した。	概ね月8回、電話予約による面接相談（相談件数1件）	継続	市民健康課	感染症保健対策課
1	1	3	不妊治療費助成事業	指定医療機関において「特定不妊治療（体外受精・顕微授精）」及び特定不妊治療を行うために必要とされる「男性不妊治療」を行った場合、その治療費の一部を助成します。		特定不妊治療及び男性不妊治療を行った夫婦に対し、治療内容に応じてその費用の一部を助成した。	1 延べ件数 419件 2 実人数 248人 3 助成額 78,525,388円	継続	市民健康課	感染症保健対策課

④乳幼児期の食育・健康づくりの推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	1	4	離乳食教室	5～6か月頃・7～8か月頃・9～11か月・12～18か月頃の乳幼児の親を対象に、離乳食の作り方講習や試食を行い、乳幼児の育児を支援します。		乳幼児の親を対象として、離乳食についての講話や作り方の講習を行い、乳幼児の育児支援を行った。	(1)5～6か月児 実施回数 11回 参加人数 101人 (2)7～8か月児 実施回数 7回 参加人数 51人 (3)9～11か月児 実施回数 3回 参加人数 22人 (4)12～18か月児 実施回数 2回 参加人数 18人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	4	栄養相談	乳幼児期からの食生活、栄養に関する個別相談を行い、バランスのとれた食生活を促進します。		食生活、栄養に関する個別相談を行い、バランスのとれた食生活を促進した。	面接による相談 1 実施回数 定期8回 随時309回 2 延べ参加人数 349人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	1	4	幼児保健教室「ハルシーキッズスクール」	幼児を対象とした運動・食生活・虫歯予防のための健康教室を開催します。		2歳児の親子を対象として、栄養及び歯科についての個別相談を行った。	1 実施回数 1回 2 参加者数 3組	継続	市民健康課	健康づくり推進課

(2)小児医療の充実

①小児医療の充実と夜間救急医療体制の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	2	1	越谷市夜間急患診療所運営事業	越谷市夜間急患診療所において診療を実施し、夜間における初期救急医療体制の充実を図ります。		当診療所の小児科において、診療を実施した。	1 診療日数 365日 2 診療時間 午後8時～11時 3 延べ患者数 1,041人	継続	地域医療課	地域医療課
1	2	1	小児救急医療支援事業	小児の第二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療支援事業を実施します。		越谷市を含む6市1町内の5病院の輪番により、小児の休日・夜間における入院治療を要する救急患者に対応する第二次救急医療を確保した。	1 実施日 (1)休日昼間 72日(日曜・祝日及び年末年始) (2)夜間 365日 2 小児救急搬送件数 1,344件(6市1町分)	継続	地域医療課	地域医療課

②かかりつけ医の普及・啓発

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	2	2	かかりつけ医の普及・啓発	かかりつけ医に関し、市ホームページ、広報こしがや等を活用し普及・啓発を行います。		かかりつけ医の啓発、市内医療機関一覧、日曜日・祝日診療医療機関一覧、大型連休・お盆・年末年始における診療実施状況等を市ホームページに掲載した。 また、かかりつけ医に関することや、日曜日・祝日診療医療機関一覧等が記載されたチラシを作成し、市内公共施設や、市内各駅の広報ボックス等に配置・送付した。	年間を通して掲載、配置した。 ・チラシ配置、送付先 市内8駅、市外2駅、公共施設等94か所	継続	地域医療課	地域医療課

(3)子どもの心と身体の健康づくり  
①健やかな身体づくりの推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	3	1	児童館の児童健全育成事業	遊びや各種教室などを通して児童の心身の健全な発達や、豊かな創造性を育む事業を開催します。		児童館では、こどもの日をはじめ年間を通して、季節的な行事、創作、運動、音楽鑑賞など様々な事業を実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1)実施事業数 10件 (2)参加者数 6,714人 2 児童館ヒマワリ (1)実施事業数 7件 (2)参加者数 2,722人	継続	青少年課	青少年課
1	3	1	親子ふれあい体操教室	幼児期に親子と一緒に運動する体験として、遊び的要素を取り入れながら平衡性、敏捷性等の運動神経の発達を促し、また、親子のスキンシップが図れる内容のプログラムを実施します。		市内在住の3歳～6歳(就学前)の子と保護者を対象に、第2体育館において開催した。春期および冬期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・秋期内容 親子でできるレクリエーション、なわとび、フラフープ、リズム体操	・秋期教室 (1)開催回数 8回(9/1～11/17) (2)延べ参加者数 242組 517人 ・講師謝礼 240,000円 秋期 1回5,000円×8回×2人=80,000円	継続	スポーツ振興課	スポーツ振興課
1	3	1	小中学校体育施設開放	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ります。	3-3-2	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・ 夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校 30校 利用件数 2,921件 利用者数 66,740人 (2)中学校 1校 利用件数 193件 利用者数 4,510人 2 屋外運動場 (1)小学校 30校 利用件数 3,524件 利用者数 107,691人 (2)中学校 11校 利用件数 317件 利用者数 6,603人 3 合計 (1)利用件数 6,955件 (2)利用者数 185,544人	継続	スポーツ振興課	スポーツ振興課
1	3	1	学校保健事業	家庭や地域、関係機関との連携を図りながら健康相談活動、保健指導を通したヘルスプロモーションの考え方を身につける取り組みを進めます。(市内小・中学校で指導計画に基づき実施。)		市内小中学校の児童生徒並びに教職員健康診断を実施した。	1 児童生徒定期健康診断受診者数 25,868人 2 教職員健康診断受診者数 817人	継続	学務課	学務課
1	3	1	部活動外部指導者派遣	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めます。	3-3-1	中学校部活動において、より専門的な技術者指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力を活用した。 (1)対象 市内14校 50部活 (2)外部指導者登録者数 のべ50人 (3)派遣回数 1,775回	継続	指導課	指導課
1	3	1	学校給食栄養管理事業	給食献立の研究とともに、食物アレルギーの対応について取り組みます。		・「季節の料理と行事食」を取り入れた献立の導入 ・「世界の料理」や伝統的な日本の食文化の紹介	「季節感あふれる旬の食材を使った料理」や「行事にちなんだ献立」を月に2～3回取り入れる他、「世界の料理」を4月から7月の間、給食に取り入れた。	継続	給食課	給食課

②食育の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	3	2	食育の推進 保育所における食育の充実	食生活の見直しや栄養に関することなどを、給食時間・家庭科や総合的な学習の時間等で取り上げ、食育を推進します。 また、保育所の保護者を対象に、栄養士による講話及び試食を各保育所において年齢別に実施し、食の大切さについて啓発します。		【子ども育成課】 総会及び保育参観での栄養士の講話と試食会は、緊急事態宣言における登園自粛と臨時休園のため、中止となった。毎月の給食だよりにて、食に関する情報を提供した。 【給食課・指導課】 年間指導計画、食育全体計画に基き学校における教育活動全般にわたって指導をした。特に、食育と教科、領域との関連を重視した指導を行った。 また、学校給食については、栄養教諭等と担当が連携による「和食文化の伝承」に関する指導を実施。	【子ども育成課】 1 試食会、総会での講話 中止 2 給食だより (1)配布先 18保育所・私立保育園・認定こども園・地域型保育施設 (2)配布回数 年12回 【給食課・指導課】 1 給食時間の訪問 471回 2 T・T授業（複数の教員が1クラスを担当する授業）229回	継続	子ども育成課 指導課 給食課	保育施設課 指導課 給食課
1	3	2	食育推進事業	講演会などを通じて食育を推進します。		実施なし	実施なし	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	3	2	学校給食研究協議大会	小・中学校の保護者と学校給食関係者を対象に、食に関する講演、研究発表を行います。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	実績なし	継続	給食課	給食課
1	3	2	学校給食の試食会	小・中学校の保護者を対象に、学校給食の試食と食に関する啓発を行います。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	実績なし	継続	給食課	給食課
1	3	2	給食だよりの発行	小中学生とその保護者を対象に、食に関する情報を提供します。		食育の大切さを啓発するために、給食課から、月1回の発行を行っている。	月1回発行（4・5月休校のため除く） 児童・生徒数分（学校によっては家庭数）	継続	給食課	給食課
1	3	2	「朝食」についての食育事業	就学時健康診断において家庭へ「朝食」に関する講座等を実施します。 また、保健センターにおける母子健康教育や相談事業および幼児健診において、朝食の大切さを周知します。		【給食課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 【市民健康課】 各種健康教育や相談事業において周知及び幼児健診にて資料の配布を行った。	【給食課】 実績なし 【市民健康課】 (1)各種健康教育や相談事業 実施回数 339回 参加人数 545人 (2)幼児健診にて資料の配布 実施回数 78回 配布人数 5,127人	継続	給食課 市民健康課	給食課 健康づくり推進課

③食事づくり等の体験活動

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	3	3	クッキング保育	保育所(園)で児童と一緒に、カレーづくり、クッキーづくり、芋煮会等を実施して、つくる喜びを体験し、食事の大切さを学ぶ機会を提供します。		保育所で児童が主体となって、カレー作り、クッキー、芋煮会、レストランごっこ、もちつき会等の調理を体験し、作る喜びや食の大切さを学んだ。 また、給食で使用する旬の野菜の「つる」「さや」取り、とうもろこしの皮むき、旬の野菜の栽培・収穫・試食体験を実施した。	1 体験調理 (1)18保育所でそれぞれ4回(年長5回)の体験調理を実施 (2)延べ参加者数 5,560人以上 2 体験学習 (1)18保育所でそれぞれ6回以上の体験学習を実施 (2)延べ参加者数 7,680人以上	継続	子ども育成課	保育施設課
1	3	3	おやこ料理教室	小学生の親子を対象に、料理教室を開催し、親子の交流を図るとともに、家庭における食の関心を高めます。		越谷市食生活改善推進員協議会に委託し、保健センター等を会場として開催した。	1 開催回数 3回 2 延べ参加者数 28人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
1	3	3	小中学校の調理講習会・親子調理講習会	小・中学校の保護者、または親子を対象に、調理講習会を行います。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	実績なし	継続	給食課	給食課
1	3	3	小学生の野菜皮むき体験	小学校1・2年生を対象に、学校給食に使用するグリーンピースのさやむきやトウモロコシの皮むき体験等を通じて、野菜に親しみ、食に関心を持たせます。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	実績なし	継続	給食課	給食課

④豊かな心を育む事業の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	3	4	児童館の読み聞かせ	語り手・読み手から直接児童に感動が伝わるような本の読み聞かせや紙芝居を定期的を実施するほか、館内の児童向け図書の貸し出しを行います。	おはなし広場、かみしばい、図書の貸出等を行った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1)かみしばい 開催回数 84回 参加者数 1,073人 (2)おはなし広場 開催回数 2回 参加者数 32人 (3)図書の貸出 開催回数 52日 利用者数 353人 (4)ひろばであそぼう 開催回数 6回 参加者数 97人 2 児童館ヒマワリ (1)かみしばい 開催回数 62回 参加者数 785人 (2)おはなし玉手箱 開催回数 157回 参加者数 1,760人 (3)図書の貸出 開催回数 27日 利用者数 83人 (4)子育てひろば おはなし会 開催回数 6回 参加者数 100人 (5)グラン・マのおはなし会 開催回数 0日 利用者数 0人	継続	青少年課	青少年課
1	3	4	児童館の世代交流・伝承遊び事業	児童館において、世代間交流会、伝承遊びの講習会等を開催します。	世代間交流、地域交流の事業、伝承遊びの講習会等を開催した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1)もちつき 開催回数 0回 参加者数 0人 (2)お茶教室 開催回数 0回 参加者数 0人 (3)流行と伝承の遊び 開催回数 0回 参加者数 0人 (4)南京玉すだれ 開催回数 0回 参加者数 0人 (5)お手玉で遊ぼう 開催回数 0回 参加者数 0人 (6)竹馬や羽根つきで遊ぼう 開催回数 0回 参加者数 0人 2 児童館ヒマワリ (1)茶道教室 開催回数 0回 参加者数 0人 (2)むかしあそび 開催回数 0回 参加者数 0人 (3)大型すごろくで越谷博士になろう！ 開催回数 0回 参加者数 0人 (4)越谷いろはかるたでハッピーニューイヤー 開催回数 0回 参加者数 0人 (5)親子でお箏に挑戦！ 開催回数 1回 参加者数 12人	継続	青少年課	青少年課



基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	3	4	地区センター・公民館の各種学級・講座	親子や子どもを対象とした子育て学級・講座を開催します。		親子を対象とし、男性が参加できる子育て講座・家庭教育学級等各事業について、新型コロナ感染症の影響により規模を縮小しながらも開催した。	1 各種学級・講座 (1) 延べ開催回数 66回 (2) 延べ参加者数 1,016人 2 1のうち、男性が参加した各種学級・講座 (1) 延べ開催回数 0回 (2) 延べ参加者数 0人	継続	生涯学習課	生涯学習課
1	3	4	市立図書館及び北部・南部・中央図書室の各種「おはなし会」	子どもたちに「おはなし」のおもしろさ、絵本を読んでもらう楽しさを伝えるために、昔話などの語りと物語絵本・科学絵本の読み聞かせを行っています。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	市立図書館及び南部・中央図書室等での読み聞かせ	乳幼児向けに絵本やわらべうたを親子で楽しむことを目的に、絵本の読みきかせやわらべうたの紹介などを行っています。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	夏の子ども会・夏休み子ども読書くらぶ	夏の子ども会は、4歳から小学生を対象に午前部の部、午後の部に分かれて、人形劇や大型紙芝居などで、楽しい時間を過ごします。夏休み子ども読書くらぶは、小学生を対象に、テーマを決めて本の紹介を行います。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	こども映画会	親子が読書により親しんでいただくことを目的に、絵本等を原作とする映画を上映し、上映後にその映画に関連した絵本の貸出も行います。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	調べ学習への資料提供	学校からの「調べ学習連絡票」による依頼を受け、テーマごとに資料を収集し、団体貸出を行います。また、総合百科辞典・人物辞典・学習年鑑の団体貸出及び移動図書館車での資料配送サービスも行います。		学校から「調べ学習連絡票」による依頼を受け、テーマごとに資料を収集し、1か月間(1校あたり200冊を限度)の団体貸出をした。引き続き、移動図書館車での資料配送サービスを実施するとともに、ポブラディア総合百科事典2セット、人物事典2セット、朝日ジュニア学習年鑑を用意した。また、新たに出版された朝日ジュニア学習年鑑を所蔵した。	団体貸出数 延べ38校 合計 1,437冊 (内移動図書館車利用) 延べ18校 759冊	継続	図書館	図書館
1	3	4	小学生対象の図書館見学・中学生対象の社会体験チャレンジ	図書館について理解を深め、本への興味を高めるため、小学生を対象に図書館見学を実施するとともに、中学生を対象に社会体験チャレンジの受け入れを行います。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	保育所(園)や小学校等への児童書・絵本等の所管換え	図書館の蔵書整理にともない、複本がある図書や利用可能な図書を、子どもの読書活動を推進するために活用します。		図書館の蔵書整理にともない、複本がある図書や利用可能な図書を所管換えし、希望する学校、児童施設などに提供することで、図書の有効活用と子どもの読書活動の推進に努めた。*保育所は所管換資料が少なかったため、実施を見送った。	1 小学校 6校 1,201冊 2 中学校 3校 148冊 3 児童発達支援センター 73冊 4 児童館(1館) 76冊 5 科学技術体験センター 26冊	継続	図書館	図書館
1	3	4	保健センターへの乳幼児向け絵本の配本	親子が絵本にふれられる機会を提供します。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	すべての学童保育室への移動図書館の巡回	市内の学童保育室へ児童書・絵本・紙芝居等の配本を行います。		2台の移動図書館「しらこぼと号」が、32か所への巡回にあわせて市内にあるすべての学童保育室(50か所)へも、児童書・絵本・紙芝居などの配本を行った。	1 学童保育室への延べ貸出冊数 9,764冊	継続	図書館	図書館
1	3	4	学校図書館運営ボランティア向けの講座	学校図書館での活動を支援するため、学校図書館運営ボランティア向けに、読み聞かせを中心として経験年数に応じた講座を開催します。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
1	3	4	親子対象の講座「親子で楽しむ絵本とわらべうた」・「親子で楽しむ絵本の世界」	絵本やわらべうたとの出会いの場になるよう、講師を招き、親子で楽しい時間を過ごします。保護者に対しては、絵本を手わたすきっかけとなるよう、講義を実施します。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	児童文学講演会	子どもの読書への理解・関心を深め、自主的な読書活動の推進につながるよう、講演会を開催します。		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	-	継続	図書館	図書館
1	3	4	心の教育の推進	各学校での道徳の授業を中心に、学校教育全般に渡って道徳教育の充実を図ります。道徳教育振興会議の活動を通して、家庭や地域と協力しながら、児童生徒の豊かな心を育成します。		各学校の計画に基づき道徳教育を実施するとともに、道徳教育推進校によるオンラインでの授業研究を通して、授業の質の向上を図った。また、事業報告書をまとめ、市内各小中学校、道徳教育推進園、推進校、関係機関等に配付し、豊かな心を育むための取組について共有した。	各校の計画にもとづく道徳教育の実施実績 (1)心の教育研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (2)推進校連絡協議会 オンラインにて実施 参加者数 14名 (3)現地研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (4)道徳教育実践発表会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	継続	指導課	指導課
1	3	4	「人権の花」運動	人権擁護委員と連携し、児童が互いに協力し合って草花等を栽培し、それを通して相手の立場を考えること、協力し合うこと、感謝することなどの重要性を学ぶとともに、思いやりの心を伸ばすことを目的として、小学校に花の苗やプランター等を提供します。		人権擁護委員事業として、例年は輪番制により市内小学校2校に花の苗及び球根等を提供しているが、令和2年度は、4年毎の県からの補助事業により全30校を対象に実施した。 なお、当初の計画では、人権擁護委員と連携し、北・中・南ブロックの代表3校において、配布物品の贈呈式及び児童との花の植栽を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、人権擁護委員越谷部会長が校長会の場で主旨説明及び協力依頼をするのみとし、人権擁護委員が参加する物品の贈呈式及び児童との花の植栽は中止とした。	市内小学校30校へヒオラ苗、チューリップ球根、プランター、培養土、肥料を配付。 配付日：令和2年9月28日～9月30日	継続	人権・男女共同 参画推進課	人権・男女共同 参画推進課
1	3	4	幼稚園児保護者に対する映画会及び座談会	人権擁護委員と連携し、幼稚園児及び保護者を対象に人権映画会(アニメ)を開催し、親子に共通の話題を提供するとともに、子育てやいじめ等の人権問題について意見交換を行い、家庭における人権教育を推進します。		幼稚園児及びその保護者を対象に、人権啓発ビデオ「ねずみくんのきもち」を上映後、人権擁護委員と保護者による座談会、そして啓発物の配布とアンケートの実施を予定していた。 【日時】令和2年5月28日(木) 1松沢幼稚園 【日時】令和2年6月12日(金) 2あやの幼稚園 【参加者】幼稚園児、保護者 【内容】人権ビデオの上映、いじめ問題に関する座談会、アンケートの実施、啓発物の配布	令和2年度は、左記の2園で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、人を集めて実施する同事業については、令和2年度は中止とした。	継続	人権・男女共同 参画推進課	人権・男女共同 参画推進課
1	3	4	人権教室の開催	人権擁護委員と連携し、小学校3・4年生を対象に、発達段階において人権感覚を身につけることを目的として、いじめ問題に関する授業を行います。		人権擁護委員の協力を得て、人権啓発ビデオ「プレゼント」を活用し、いじめ問題に関する授業の実施を予定していた。 【日時】令和2年11月 1越谷市立荻島小学校、2越谷市立蒲生南小学校	令和2年度は、左記の2校で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み、人を集めて実施する同事業については、令和2年度は中止とした。	継続	人権・男女共同 参画推進課	人権・男女共同 参画推進課

## 2：地域の中で子育てを支える

### (1)子育て支援サービスの充実

#### ①教育・保育施設及び地域型保育事業の整備・拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	1	1	☆地域型保育事業の整備	地域のニーズに合わせ、地域型保育事業の定員枠の拡充を計画的に行います。		事業実施事業者を募集し、令和3年4月開設へ向け整備を進めた。	1 令和3年4月開設整備 (1) 整備数 小規模保育事業所 8か所 (2) 定員 147人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課
2	1	1	☆保育所(園)及び認定こども園の改修	保育所(園)や認定こども園の改修等による定員枠の拡充を計画的に行います。		公立保育所の建替え、低年齢児に特化した保育所の新設、既存保育所及び幼稚園の認定こども園への移行及び既存認定こども園の定員の内訳変更により、定員枠の拡充を行った。	1 公立保育所の建替えに伴う定員増 定員 70人→100人(2号-3人、3号+33人) 2 保育所の新設 定員 40人(3号40人) 3 既存施設の認定こども園化 定員 83人→213人(1号+117人、2号+3人、3号+10人) 4 既存施設の定員増(1号認定を除く。) 定員 4,806人→4,846人(+40人)	継続	子ども育成課	子ども施策推進課
2	1	1	☆こしがや「プラス保育」幼稚園事業	長時間の預かり保育を行う私立幼稚園及び認定こども園(教育部分)を市独自の「こしがや「プラス保育」幼稚園」と認定し、3歳以降の保育ニーズに対応します。		こしがや「プラス保育」利用者については8時～18時までの預かり保育料を原則無料として行った。	1 延べ利用者数 越谷教会附属越谷幼稚園 300人 認定こども園しらこぼと幼稚園 109人 認定こども園北越谷幼稚園 181人 しらとりこども園 60人 越谷わかば幼稚園 358人 愛隣幼稚園 360人 大沢幼稚園 389人 大袋わかば幼稚園 780人 アスナロ幼稚園 231人 大袋幼稚園 1,152人 清浄院幼稚園 405人 まどか幼稚園 74人 あゆみ幼稚園 72人 レイクアスナロ幼稚園 237人	拡大	子ども育成課	保育入所課

②多様で良質な保育サービスの充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	1	2	☆延長保育事業(時間外保育事業)	標準、短時間認定共通で保育所(園)等で朝7時から7時30分、夕6時30分から7時まで実施します。短時間認定では夕5時30分から有料で実施します。		公立保育所18か所、民間保育園32か所、地域型保育事業所57か所で、通常保育の前後に延長保育を実施(標短認定共通で朝7時から7時30分まで、夕6時30分から7時まででは有料延長保育。※短時間認定では夕5時30分から有料)。	1 延べ利用者数(有料) 53,259人 (1) 公立保育所 15,757人 (2) 民間保育園 32,260人 (3) 地域型保育施設 5,242人	継続	子ども育成課	保育入所課
2	1	2	☆一時預かり事業	保護者が急用等により、保育に困ったときやリフレッシュを図りたいとき、保育ステーション及び地域子育て支援センターで一時的(時間単位)に保育を行います。		保護者が急用により保育ができない場合などに南越谷保育ステーション、北越谷保育ステーション、レイクタウン保育ステーション及び地域子育て支援センターで一時的に保育を実施した。	1 延べ利用者数 (1)保育ステーション 南越谷 2,526人 北越谷 2,229人 レイクタウン 642人 (2)支援センター おひさまの子 757人 にこにこ 365人 ぼかぼか 652人 すくすく 315人 たけのこ 403人 げんき 701人 きらきら 313人 たんぼぼ 229人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課 保育施設課
2	1	2	送迎保育事業	利便性の高い駅前に保育ステーションを開設し、送迎バスを利用し、保育園への送迎を実施します。		利用許可児童について、駅に至便な南越谷及び北越谷保育ステーションから送迎バスによる指定民間保育園への送迎及びそれに伴う保育を実施した。	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 455人 (2)北越谷保育ステーション 225人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課
2	1	2	休日保育事業	年末年始を除き、保育ステーションにおいて保育所等が開所していない日曜日・祝日等に保育を行います。		南越谷保育ステーション、北越谷保育ステーション及びレイクタウン保育ステーションにおいて、午前6時30分から午後10時まで(レイクタウン保育ステーションは午前8時から午後8時まで)の間、時間単位での一時預かりを実施した。(ただし、年末年始は除く)	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 158人 (2)北越谷保育ステーション 301人 (3)レイクタウン保育ステーション 37人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課
2	1	2	夜間保育事業	年末年始を除き、保育ステーションにおいて夜7時から夜10時まで保育を行います。		南越谷保育ステーション、北越谷保育ステーション及びレイクタウン保育ステーションにおいて、午後7時から午後10時まで(レイクタウン保育ステーションは午後7時から午後8時まで)の間、時間単位での一時預かりを実施した。(ただし、年末年始は除く)	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 81人 (2)北越谷保育ステーション 2人 (3)レイクタウン保育ステーション 13人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課
2	1	2	☆幼稚園の預かり保育事業(一部)	各園において、仕事を持っている子育て中の保護者に対応するため、一時的な預かり保育を行います。		各園において、仕事を持っている子育て中の親たちに対応するため、あるいは専業の母親がリフレッシュする時間を提供するために、一時的な預かり保育を実施した。	1 延べ利用者数(市内在住児童分) (1)市内幼稚園 第二愛隣こども園 2,835人 こぼとの里こども園 258人 認定こども園越谷さくらの森 4,289人 認定こども園小牧 957人 (2)市外幼稚園 認定こども園こどものもり 521人 認定こども園武里幼稚園 621人 認定こども園ふたば 492人 認定こども園若松幼稚園 1人	継続	子ども育成課	保育入所課

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	1	2	☆病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期にあって、集団保育が困難な時や個別の医療的配慮を必要とする児童を、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において、一時的に保育を実施します。		病中又は病気の回復期にあって、集団保育が困難な時や個別の医療的配慮を必要とする児童を、保育所に付設された専用スペース等において、一時的に保育を実施した。 また、北越谷地区に市内2か所目となる病児保育室を整備した。	1 実施場所 越谷市病児保育室（レイクタウン六丁目11番地） 4、みずべこどもの家保育園内 2 延べ利用人数 47人 3 2か所目整備場所 北越谷二丁目4番23号	継続	子ども育成課	子ども施策推進課
2	1	2	第三者評価事業	保育サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業等を推進します。		福祉サービス第三者評価実施機関である日本会計コンサルティング（株）に委託し、基準項目について評価を実施した。	1 評価実施保育所 越谷市立荻島保育所	継続	子ども育成課	保育施設課
2	1	2	福祉保健オンブズパーソン制度	子どもの権利等の擁護を推進するため、福祉保健オンブズパーソンが児童福祉サービスに関する苦情を、公正・中立な立場で調査・判断し迅速に解決を図ります。		1 福祉保健サービスに関する苦情相談、申立の受付 2 福祉保健オンブズパーソン会議の開催	1 苦情相談 3件、苦情申立 0件 2 福祉保健オンブズパーソン会議 令和2年12月22日（火） 開催回数1回	継続	福祉推進課	福祉総務課

③各種子育て支援サービスの充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	1	3	☆ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助を行いたい方」の地域での相互援助として組織されています。保護者の仕事や病気を理由とした、保育所(園)・幼稚園の送迎及び帰宅後の預かりなど行います。	5-2-1	社会福祉協議会に委託し、事業運営を行った。病児・緊急対応強化事業として、NPO法人への委託により緊急サポート事業を行い、急な預かりや宿泊を伴う預かりに対応した。	1 ファミリー・サポート・センター事業 (1)会員数 2,222人 うち、利用会員 1,912人 提供会員 290人 利用・提供会員 20人 (2)時間数 5,186時間 (3)活動件数 3,858件 2 緊急サポート事業 (1)会員数 1,254人 うち、利用会員 1,199人 提供会員 55人 利用・提供会員 0人 (2)時間数 52時間 (3)活動件数 26件	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	1	3	子育て総合支援窓口	子育てに関する情報を集約して、子育て支援サービスに関する情報提供や相談を行います。		子育て支援サービスに関する情報提供や相談を行った。また、子育てポータルサイトを通じて情報提供を行った。	1 パンフレットの配布等 2 子育てポータルサイトでの情報提供	継続	子育て支援課	子ども施策推進課 子ども福祉課
2	1	3	☆子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が疾病等で乳児を養育することが困難な場合、児童養護施設等で一定期間養育を行います。	5-1-2	乳児院において、保護者の病気、養育困難など虐待以外の理由による一時保護を行うものであるが、令和2年度は利用がなかった。	令和2年度は利用なし	継続	子育て支援課	子ども施策推進課 子ども福祉課
2	1	3	保育所(園)における各種子育て支援事業	0歳から就学前までの子どもを持つ地域の親子を対象に、親子で遊んだり、保育所(園)行事に参加したり、保育体験をしながら子育てへのヒント、意欲、楽しさを感じ、安心して子育てに向き合えるような様々なメニューで支援します。また、親子ともに安心できる友だち関係をつくることや育児講座、育児相談を行います。		地域の子育て世帯を対象に園庭開放や保育見学等を開催し、参加者との交流を図った。	1 公立保育所 18か所 新型コロナウイルス感染拡大情勢を考慮しつつ、可能な範囲で遊ぼう会及び園庭開放を行った。 2 保育体験事業 新型コロナウイルス感染防止のため、保育体験は中止したが、感染防止策を講じつつ、保育見学及び保育参観を行った。	継続	子ども育成課	保育施設課
2	1	3	幼稚園に関する各種情報提供	子育てガイドブックや子育てネット等の資料を基に、幼稚園への入園を検討している子どもの保護者に対して、幼稚園に関する情報を提供します。		保育施設利用希望者向けの案内冊子を冊子「保育施設・幼稚園等のご案内」に改め、幼稚園利用に当たっての手続や利用料、幼児教育・保育の無償化等について窓口や電話にて情報提供を行った。	窓口に来庁又は電話で問い合わせた方に対し、情報提供している。	継続	子ども育成課	保育入所課
2	1	3	☆子育てのための施設等利用給付	施設等利用給付認定子どもが従来型幼稚園、預かり保育、認可外保育施設等において特定教育・保育等を受けた場合の利用料の給付を行います。		従来型幼稚園利用者に対し、25,700円/月を上限とした給付を行った。また、預かり保育利用者については450円×利用日数/月(上限11,300円)、認可外保育施設・一時預かり等利用者については37,000円/月を上限とした給付を行った。	延べ利用者数 従来型幼稚園(保育料) 53,991人 (1) 預かり保育事業 10,084人 (2) 認可外保育施設 468人 (3) 一時預かり事業 41人	継続	子ども育成課	保育入所課
2	1	3	児童館の各種子育て支援事業	0歳児の親子から各年齢層に応じた多種多様な教室を開催し、また参加者同士の交流も図ります。		児童館では、乳幼児とその保護者を対象として子育て支援事業を実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1) 実施事業数 18件 (2) 参加者数 12,075人 2 児童館ヒマワリ (1) 実施事業数 15件 (2) 参加者数 11,693人	継続	青少年課	青少年課

(2)子育て家庭と地域のつながり

(1)子育て中の親子同士の交流や相談及び子育て情報の提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	2	1	子育て情報の提供	市広報を始め、テレビ番組(いきいき越谷)、市ホームページや子育てアプリなどの活用を図り、子育て情報を提供します。		広報こしがやの子育て情報のページに子育てサロン、地域子育て支援センターの事業の案内、参加者募集の記事を掲載した。 また、越谷市ホームページ及び子育てポータルサイトにもタイムリーな情報を掲載した。	1 広報こしがや子育て情報ページ 毎月掲載 2 越谷市ホームページ 毎月掲載 3 子育てポータルサイト 毎月掲載	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	2	1	子育て情報サイト「こしがや子育てネット」の運営	行政や関係機関の子育て支援サービス、子育て施設等、子育てに関する情報をわかりやすくタイムリーに発信します。		随時内容を更新して情報提供を行った。	1 ユーザー数 200,082 2 訪問数 260,959 3 ページビュー数 587,163	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	2	1	子育て応援サイト「こしがや子育てクワイエ」の運営	市民ボランティア、サークル等の民間団体が、おでかけや仲間作り等身近な子育て情報を発信します。	5-2-2	随時内容を更新して情報提供を行った。	1 ユーザー数 124,030 2 訪問数 140,068 3 ページビュー数 183,199	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	2	1	家庭児童相談室	学校や幼稚園に行けない、友達と遊べない、非行の心配があるなど家庭等の問題について、専任の家庭児童相談員が、電話や面談により相談を受け、助言・指導を行います。	3-2-1	家庭における児童の問題について、専任の相談員を2人配置し、交代で面接・電話相談、指導等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 2 開催場所 中央市民会館4階 第6相談室 3 相談件数 2,009件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	2	1	☆地域子育て支援センター事業	子育て講座の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。		定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。また、子育て相談の実施、子育て情報の提供による子育て支援を行った。	1 (公立) 地域子育て支援センター 3か所 (1)子育て講座開催回数 38回 延べ参加者数 613人 (2)子育て相談件数 19人 (3)一時預かり実利用者数 368人 延べ利用者数 1,774人 2 (私立) 地域子育て支援センター 10か所 (1)子育て講座開催回数 430回 延べ参加者数 4,349人 (2)子育て相談件数 1,252人 (3)一時預かり実利用者数 570人 延べ利用者数 1,961人 ※一時預かり事業については5か所で実施	継続	子ども育成課	子ども施策推進課 保育施設課
2	2	1	保育ステーションの子育て支援事業	子育て相談の実施や、子育て中の親子間交流を促進するための様々な取り組みにより、地域の子育て支援を進めます。		子育て相談の実施や、子育て中の親子間交流を促進するための様々な取り組みにより地域の子育て支援を進めた。	1 延べ相談者数 (1)南越谷保育ステーション 437人 (2)北越谷保育ステーション 1,112人 (3)レイクタウン保育ステーション 107人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	2	1	児童館の子ども家庭相談	児童館2か所で、専任の子ども家庭相談員が、発育や生活習慣、遊びについてなど面談・電話により相談を受け、助言を行います。	3-2-1	子育てに関する悩みや家庭内での問題について、各館1人の専任の相談員を配置し、面接・電話相談、助言等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館した。なお、休館中は、電話のみによる、相談事業を行った。	1 児童館コスモス (1)開設日数 250日 (2)相談件数 334件 2 児童館ヒマワリ (1)開設日数 250日 (2)相談件数 388件	継続	青少年課	青少年課
2	2	1	民生委員・児童委員活動	地域の身近な相談役として、民生委員・児童委員が子育てに関するさまざまな相談を受け、同時に情報提供等を行います。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みを抱えた親への支援が早期に行えるよう関係機関へ紹介を行います。	5-2-2	1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等を子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容ごとに関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。 2 子育てサロン「なのはな」(平成17年4月開始) 新方地区民生委員・児童委員協議会の児童部会の委員を中心に組織し、毎月第2月曜日、0歳児から就学前の子供と母親を対象に実施。家庭に引きこもりがちな親子へ、遊びやもの作りによる親子のふれあい、母親同士の交流や相談を通じてのママ友づくりを目指している。 3 子育てサロン「おおぶくろ」(平成22年4月開始) 大袋地区民生委員・児童委員協議会では福祉推進委員と地区の民生委員・児童委員が協力して、毎月第1月曜日に、0歳児から就学前の子供と母親を対象に運営。参加者同士の情報交換や交流活動を目的としている。 4 子育てサロン「たんぼぼ」(平成19年4月開始) 荻島地区民生委員・児童委員協議会では、児童部会の委員を中心に地区の民生委員・児童委員が、2か月に1回第3木曜日に0歳児から就学前の子供と母親を対象に開設。 サロンを通じての友達づくりや子育て中の親のストレス解消、子育てに対するアドバイスを伝えるよう活動している。	1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 906件 2 新方地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「なのはな」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 3 大袋地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「おおぶくろ」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 4 荻島地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「たんぼぼ」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 ※子育てサロンについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止しています。	継続	福祉推進課	福祉総務課



②子育て支援の輪と人材の確保

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	2	2	子育て支援のネットワーク	子育て中の保護者などで組織するサークル・団体のネットワーク化を図ります。	5-2-1	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登録団体等を集めての会議の開催を行わなかった。	-	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	2	2	☆子育てサロン事業	子育て中の保護者が気軽に集えるよう交流の場を設けるとともに、子育てサークルによる講座等を開催します。子育ての悩みや不安をもつ保護者に対して、相談員や保育士等が相談を受け、助言・指導を行います。また、各子育て機関やサークル等の子育てに関する情報の提供を行います。	5-2-2	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供したほか、育児相談や子育て講座の開催、情報提供等を行った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により約5ヶ月臨時休業とし、その期間については電話・メール等で育児相談等を行った。 【開催場所】 ヴァリエ、児童館コスモス・ヒマワリ、つどいの広場はぐはぐ、みんなのひろばフェリーチェ	1 延べ開催回数 1,045回 うち子育て講座 121回 2 延べ利用者数 17,717人 うち子育て講座 1,369人	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	2	2	子育てサークル等への活動支援	児童館や地域子育て支援センターにおいて、子育て関係団体の活動する機会や場所の提供を行い、連携・協力の促進を図ります。	5-2-1	子育てサークル等の活動の場を提供し、相談・助言・指導等を行った。また、子育てサークル等が行う事業への後援を行った。	1 パンフレット、ちらし類の配布場所提供 2 事業の後援等 (1)子育て支援課 協賛1件 後援12件 (2)子ども育成課 なし (3)青少年課 共催1件(新型コロナウイルス感染症の影響により2件中止) 後援6件	継続	子育て支援課 子ども育成課 青少年課	子ども家庭部各課
2	2	2	保育所(園)の地域交流事業	すべての子育て家庭を対象に子育て不安を解消するため、地域における身近な子育て支援施設として保育所(園)の専門的な機能を生かした事業を推進し地域の子育て力の向上に努めます。また、地域に開かれた保育所づくりを推進します。		地域の子育て世帯を対象に園庭開放や保育見学等を開催し、参加者との交流を図った。	1 公立保育所 18か所 新型コロナウイルス感染拡大情勢を考慮しつつ、可能な範囲で遊ぼう会及び園庭開放を行った。 2 保育体験事業 新型コロナウイルス感染防止のため、保育体験は中止したが、感染防止策を講じつつ、保育見学及び保育参観を行った。	継続	子ども育成課	保育施設課
2	2	2	児童館の親子交流事業	0歳児の親子から各年齢層に応じた多種多様な教室を開催し、また参加者同士の交流も図ります。		児童館では、乳幼児とその保護者を対象として子育て支援事業を実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1)実施事業数 18件 (2)総実施回数 640回 (3)総参加者数 12,075人 2 児童館ヒマワリ (1)実施事業数 15件 (2)総実施回数 798回 (3)総参加者数 11,693人	継続	青少年課	青少年課

③子育てに関する意識啓発の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	2	3	イベント開催における啓発活動	イベント等の開催時に、ブースを設けるなど子育て支援機関や子育て事業を紹介し啓発を行います。		例年、市内事業者主催の子育て応援フェスタの会場に、子育て支援に関する情報の掲示を行い、各種パンフレットを配布しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりフェスタの開催がなかった。	-	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
2	2	3	広報誌等の活用	市広報紙や市ホームページで子育て事業や支援施設についてPRを実施します。		毎月広報誌や市のホームページ、子育てポータルサイトにおいて、サロンで開催する講座や各種事業を掲載した。	1 市広報紙 随時掲載中 2 市ホームページ 掲載中 3 子育てポータルサイト 掲載中	継続	子育て支援課	子ども施策推進課

(3)困難を抱える子どもや家庭への支援

①障がい児の発達支援の拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	3	1	児童発達支援事業（児童発達支援センター及びその他事業所）	障害のある未就学児が、日常生活における基本動作や知識等を習得し、集団生活に適応できるよう支援します。		※2-(3)-3障がい児通所給付事業に同じ 児童発達支援や放課後等デイサービスの利用により、日常生活における基本動作や知識等の習得や、生活能力向上、社会との交流を促進するなど、障がいのある未就学児、学齢児の療育を支援した。	※2-(3)-3障がい児通所給付事業に同じ 1 支給件数 (1) 児童発達支援 5,352件 (2) 放課後等デイサービス 14,254件 (3) 保育所等訪問支援 75件 2 支給金額 (1) 児童発達支援 474,113,643円 (2) 放課後等デイサービス 1,152,489,692円 (3) 保育所等訪問支援 2,059,490円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	1	越谷市児童発達支援センターの早期療育発達支援事業	心身の発達に遅れや障がいのある幼児と保護者への指導・訓練を通して、発達を促進し、また障がい等の軽減を図ります。		心身の発達に遅れや障がいのある、集団に所属していない幼児と保護者を対象に発達の促進と障がい等の軽減を図るための療育を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対応 4月10日から5月31日まで開催を中止し6月から感染症予防対策をしながら事業を縮小し実施した。	1 成長や発達が気になる概ね3歳未満の児童 はとぼっぼ教室 60回 延べ人数 476名 つくしんぼ教室 100回 延べ人数 421名 いちご教室 18回 延べ人数 55名 2 肢体機能に遅れのある1歳以上の児童 たけのこ教室 32回 延べ人数 97名	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	1	越谷市児童発達支援センターの外来（発達）相談	心身の発達に心配のある幼児と保護者を対象に、保健師等の専門職による相談・訓練を行います。		心身の発達に心配のある幼児と保護者を対象に保健師等の有資格者による相談・訓練を実施し、保護者の不安の軽減を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対応 4月10日から5月10までは電話相談のみとし、5月11日から緊急性の高いケースから実施を開始した。	1 外来（発達）相談 計 1,617件 内訳 保健師等 240件 理学療法士 45件 作業療法士 15件 言語聴覚士 966件 心理士 351件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	1	越谷市児童発達支援センターの保育所等訪問支援事業	心身の発達に支援を必要とする幼児を対象に、専門職等が保育所等に訪問して集団生活に適応できるよう支援します。		令和3年4月からの「保育所等訪問支援事業」の開始に向け、センター利用者へのアンケートや県内・市内の当事業実施状況の調査及び事業案の作成、指定申請等開始準備を行った。	1 実施事業案作成 2 指定障害児通所支援事業者指定（変更）申請書提出（令和3年4月事業開始） 3 関係法規の改正 4 周知（関係施設への事業説明、チラシの配布、広報・ホームページへの掲載）	拡大	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	1	保育所（園）等の特別支援保育	公立保育所のバリアフリー化を進めつつ障がい児の保育施設等への積極的な受け入れを推進します。		保育所のバリアフリー化を進めつつ障がい児の保育施設等への積極的な受け入れを推進した。	1 巡回指導・ケース会議（臨床発達心理士） 23回×1回 2 巡回指導・ケース会議（理学療法士） 18回×1回 3 巡回指導・ケース会議（作業療法士） 18回×1回 ※1及び2の巡回指導・ケース会議については元々年2回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年1回の実施となった。	継続	子ども育成課	保育入所課
2	3	1	特別発達相談（再掲）	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等により相談も行います。	1-1-1	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談のほか、保健師等による相談も行う。	1 延べ開催回数 31回 2 実利用人数 48人 3 延べ利用者数 137人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
2	3	1	1歳6か月児・3歳児継続相談（再掲）	小児科医師・言語聴覚士・保育士・臨床心理士・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行います。	1-1-1	小児科医師・言語聴覚士・保育士・心理判定員・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行う。	1 延べ開催回数 29回 2 実利用人数 117人 3 延べ利用者数 169人	継続	市民健康課	健康づくり推進課

②経済的支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	3	2	児童手当	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的に、中学校修了までの子どもに手当を支給します。		児童1人に対し下記の手当(月額)を支給した。 (1)3歳未満 15,000円 (2)3歳~小学生 10,000円(第3子以降15,000円) (3)中学生 10,000円 (4)所得制限該当(特例給付) 5,000円	1 支給児童数 42,379人 2 支給延児童数 500,895人 3 支給額 53億440万円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	2	こども医療費の助成	中学校修了までの子どもに対して、病気やケガなどで医療機関に支払う医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	5-1-4	中学校修了までの子どもに対して、医療費(保険診療分)の自己負担分(高額療養費や付加給付等を除く)を支給し、医療費負担の軽減を図った。 支給方法 現物給付＝ 市内医療機関(一部を除く) 埼玉県立小児医療センター 償還払い＝ 市外医療機関	1 受給資格者数 45,979人 2 支給件数 555,670件 3 支給額 11億2,053万6,993円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	2	☆多様な事業の参入 促進・能力活用事業	地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるため、多様な事業者の新規参入を支援します。		事業運営が軌道に乗るまでの間、保護者や地域住民との関係構築や、利用児童への対応等に関する実地支援、相談・助言等を行った。	○コンシェルジュ通信の発行 ○巡回 ・地域型保育施設 57か所	継続	子ども育成課	保育入所課
2	3	2	保育料の多子軽減	保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成することにより、多子世帯における経済負担の軽減を図り、少子化の改善を図ります。		保育所(園)、認定こども園(保育認定こども)、地域型保育施設を利用する0、1、2歳児クラスの児童が、世帯の第3子以降に該当する場合、年度中の利用者負担額を0円とする。	1 対象児童数 260人 2 年間合計減免額 84,195,710円	継続	子ども育成課	保育入所課
2	3	2	☆実費徴収に係る補足給付事業	従来型幼稚園における低所得世帯等の子どもの食材料費(副食費)に対する助成を行います。	5-1-1	従来型幼稚園に通う子どもの保護者のうち以下に対象となる者に対し補助(上限:4,500円/月)を行った。 【提供対象者】 年収360万円未満相当世帯の子ども 所得階層に関わらず、第3子以降の子ども	補助金申請件数:732件 補助金交付件数:458件 補助金支出額:14,568,700円 補助平均額:31,809円/人	継続	子ども育成課	保育施設課

③障がい児のいる家庭の負担軽減の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	3	3	補装具等の支給	身体に障がいのある児童に対して補装具等を給付し、障がいによる負担軽減と日常生活の向上を図ります。		身体障がい児に対し、障がい児の失われた部位や、機能障がいのある部分を補って、補装具の交付及び修理を行った。	1 補装具交付件数 388件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	日常生活用具の給付	在宅の重度の障がいのある児童等の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。		在宅の重度の障がい児や小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活を容易にするための生活用品を給付した。	1 日常生活用具給付件数 773件 2 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付件数 8件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	育成医療	心身の障がいを除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担の軽減を図ります。		心身の障がいを除去、軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減した。	1 支給件数 22件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	障がい児介護給付事業	心身に障がいのある児童に対して、居宅介護・短期施設入所などを支援し、介護者等への負担軽減を図ります。		保護者の申請に基づき、障がい児の障がいの程度、保護者の状況等を勘察し、居宅生活に係わる福祉サービスの支給量等を決定し、生活等の支援を図った。	1 居宅介護 458件 2 行動援護 126件 3 短期入所 136件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	障がい児通所給付事業	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など障害児支援に係る給付を行います。対象となる障がいのある未就学児には、利用者負担を無償化します。		児童発達支援や放課後等デイサービスの利用により、日常生活における基本動作や知識等の習得や、生活能力向上、社会との交流を促進するなど、障がいのある未就学児、学齢児の療育を支援した。	1 支給件数 (1) 児童発達支援 5,352件 (2) 放課後等デイサービス 14,254件 (3) 保育所等訪問支援 75件 2 支給金額 (1) 児童発達支援 474,113,643円 (2) 放課後等デイサービス 1,152,489,692円 (3) 保育所等訪問支援 2,059,490円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	障がい児(者)生活サポート事業	在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、事業者が行う一時預かり、派遣による介護、外出援助等のサービス(一定時間)を行います。		サービス事業者による一時預かりや介護サービス、外出援助などのサービスの利用により、在宅の心身障がい児の地域生活を支援した。	1 18歳未満の登録者数 281人	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	特別児童扶養手当	心身に重度・中度の障がいのある児童(20歳未満)を養育していて、所得が一定未満の家庭に手当を支給(県への進達事務)します。		特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、支給に係る事務及び県への進達を行った。	1 受給者数(支給停止者数を除く) 740人 2 支給額(市の負担なし) 329,388,060円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	心臓病手術費等助成	心臓疾患のある18歳未満の児童に精密検査及び手術等に要する医療費以外の自己負担金について、限度額の範囲内で助成します。		心臓疾患のある18歳未満の児童の手術等に要した保険医療費以外の自己負担分について、限度額の範囲内で助成するものであるが、申請がなかったため、令和2年度は利用がなかった。	令和2年度は利用なし	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業	医療型短期入所、日中一時支援に関する事業所による受け入れを促進し、家族の精神的及び身体的負担を軽減します。		医療型短期入所、日中一時支援に関する事業所による受け入れを促進し、超重症心身障がい児を介助する家族の精神的及び身体的負担を軽減した。	1 利用人数 15人 2 利用日数 204日 3 支給額 249万円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	障害者等日中一時支援事業	障がい児(者)に対して、日中における一時預かり、見守り等を行い介護者の負担軽減を図ります。		障がい児(者)に対して、日中における一時預かりによる見守り等の支援サービスを行い、介護者の負担を軽減した。	1 実利用人数 25人 2 利用日数 745日 3 利用時間 2,187時間	継続	子育て支援課	子ども福祉課

基本 目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	3	3	難聴児補聴器購入費助成事業	軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の負担軽減を図ります。		身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用を一部助成した。	1 難聴児補聴器購入費助成件数 1件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	医療的ケア児の支援の協議	医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、協議の場を設置します。		コロナ禍により埼玉県による医療的ケア児等コーディネーター養成研修が開催されなかったため、実績なし。	令和2年度は実績なし	拡大	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	3	小児慢性特定疾病医療給付、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を市が助成します。また、日常生活用具を給付し、対象児の日常生活の向上を図ります。		小児慢性特定疾病にかかり、国が定める疾病の状態の程度を満たしているもの（越谷市内に住所を有し、申請時点で18歳未満のもの）に対し、医療費の助成を行った。	1 申請件数 334件 2 延べ受給者数 295人 3 給付額 80,121,863円	継続	市民健康課	感染症保健対策課
2	3	3	医療等の給付	心身に重度の障がいのある子どもがケガなどで医療機関に支払う医療費の一部を支給します。		心身に重度の障がいがある子どもを対象に、医療費の一部負担金の支給を行った。	対象者数（重複障がいは身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の順番で優先的に計上） (1) 身体障害者手帳（1～3級） 36人 (2) 療育手帳（マルA、A、B） 74人 (3) 精神障害者保健福祉手帳（1級） 2人	継続	障害福祉課	障害福祉課

④ひとり親家庭の自立支援策の拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	3	4	児童扶養手当	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども(18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母または父、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している方に手当を支給し、経済的負担の軽減を行います。	5-1-4	児童数や所得に応じて手当を支給した。※所得制限あり。 【児童数】 (1)1人 (2)2人 (3)3人以上 【支給月額】 43,160円~10,180円 (1)の月額に 10,190円~5,100円を加算 (2)の月額に 6,110円~3,060円を加算	1 受給資格者数 2,372人 2 支給額 10億3,930万6,730円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	ひとり親家庭等医療費支給制度	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども(18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している家庭、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している家庭の方が、医療保険制度で医療を受けた場合に支払った医療費の自己負担分の一部を支給し、経済的支援を行います。	5-1-4	申請に基づき、医療保険制度による医療費の自己負担分等(高額療養費及び附加給付は除く)を支給する(償還払い)。 1 自己負担金 通院1,000円/月 入院1,200円/日 2 所得制限あり(児童扶養手当制度に準じる)	1 登録者数 6,122人 2 支給件数 21,474件 3 支給額 58,991,917円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	母子家庭等相談事業	母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭等の生活・就労に対する相談や、母子家庭等自立支援給付金制度の案内、母子・父子寡婦福祉資金の貸付相談など、ひとり親家庭の抱えている問題に適切な助言を行います。		母子・父子家庭等の生活一般や就業に向けた知識・技能の習得、母子父子寡婦福祉資金などの相談に対して、母子・父子自立支援員による指導・助言を行い多様な支援を図った。	1 相談件数 742件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労に結びつきやすい知識・技能を修得するため、雇用保険法に基づく厚生労働大臣指定教育訓練講座及び実情に応じて適当と認められる講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給します。	5-1-3	雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給した。	1 支給件数 8件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため1年以上養成機関などで修業する場合に、課税状況により促進費(月額)及び修了支援給付金を支給します。	5-1-3	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得のため2年以上養成機関等で就業した場合に、促進費と入学支援修了一時金を支給した。	1 支給件数 16件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	母子・父子自立支援プログラム	児童扶養手当受給者の自立の促進を図るため、個々の状況に応じた支援プログラムを策定するとともに、公共職業安定所等との緊密な連携を図り支援を行います。	5-1-3	自立促進を図るためのプログラムを策定する対象者がいなかった。	1 自立支援プログラム策定件数 0件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父、父母のいない児童及び寡婦に対して、修学、技能の習得や生活資金等の貸付を行います。	5-1-4	平成27年度、中核市移行に伴い県からの移譲を受け、貸付業務を開始した。	1 貸付件数 6件 2 相談件数 167件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	3	4	ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座(通信講座を含む)を受け、これを修了した時及び合格したときに受講費用の一部を支給します。	5-1-3	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に対象講座の受講費用の一部を支給した。	1 利用人数 1人	継続	子育て支援課	子ども福祉課

⑤外国人家庭等への支援

基本 目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	3	5	市民ガイドブックの配布	日常生活に必要な基本的事項が書かれたガイドブック(英語、中国語、やさしい日本語)を外国籍市民へ配布します。		日常生活に必要な基本的事項が書かれたガイドブック(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語)を外国人市民へ配布する。	冊子を市役所及び公共施設等にて配布し、電子データをホームページに掲載した。また、特に需要の多い英語版、中国語版については増刷し、市民課の窓口で転入者等に配布するようにした。	継続	市民活動支援課	市民活動支援課
2	3	5	外国語版ガイドマップの配布	英語版・中国語版越谷ガイドマップを配布します。		英語版・中国語版越谷ガイドマップを配布する。	外国人住民向け多言語情報提供ラック「外国人 i コーナー」で配布した。	継続	市民活動支援課	市民活動支援課
2	3	5	コシガヤメッセージャーの配布	広報紙の中で、外国籍市民に必要な情報(休日当番医、催物等)を抽出し翻訳したものを月1回、広報こしがやのやさしい日本語版・英語版・フィリピン語版・中国語版として発行します。		広報こしがやお知らせ版より、外国人市民に必要な情報(行政手続・催物等)を抽出し、外国語版広報紙コシガヤメッセージャー英語版・フィリピン語版・中国語版・やさしい日本語版を発行し、毎月1回市内公共施設・駅等にて配布を行った。	1 発行回数 12回 2 発行部数 平均1,538部/月、18,450部/年	継続	市民活動支援課	市民活動支援課

(4)子どもの権利擁護・虐待防止

①子どもの権利の擁護

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	4	1	子どもの権利等啓発活動	児童福祉週間、児童虐待防止推進月間などの機会をとらえ、子どもの権利等に関し、パンフレットやポスターなどを活用した啓発活動を進めます。		児童虐待対応マニュアル(平成24年3月作成)を関係機関に配付した。また、国・県が作成したポスターの掲示と、パンフレットを窓口で配布するとともに、関係機関にもポスター掲示とパンフレットの配布を依頼した。	1 児童虐待防止パンフレットの一部修正・配布 1回 2 国・県が作成した児童虐待防止ポスター等の配布 ポスター3種類 494部 リーフレット2種類 7,050部 冊子1種類 88部	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	4	1	越谷市子ども憲章の啓発活動	将来を担う子どもが、夢と希望を持ち、自ら考え、行動するための指針である「子ども憲章」を、青少年健全育成啓発冊子や各種イベントの配布資料等に掲載し、啓発を推進します。		青少年を対象とした事業や青少年関係団体の会議における資料、健全育成啓発用クリアファイル等に掲載した。	1 青少年を対象とした事業や青少年関係団体会議資料への掲載 2 啓発用クリアファイル(1,400枚)の作成 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等が中止になったため、配布できなかった。(令和3年度配布予定)	継続	青少年課	青少年課
2	4	1	人権教育推進事業	人権教育研修会の実施や児童生徒用の人権教育リーフレットの作成・配付等を行い、子どもの権利擁護についての意識を高めます。		各学校の人権教育・男女平等教育の年間指導計画に基づく、人権教育を実施した。また、指導課主催の市内教職員対象人権教育研修会、各学校における人権教育研修会を実施するなど教職員の研修を充実させた。	(1)転入・新採用教職員対象人権教育研修会 4回 (2)管理職対象人権教育研修会 校長1回 教頭1回 (3)各学校における人権教育校内研修 45校 (4)市内中学生用学習資料を作成・配付 (5)市内教職員へ「人権教育の窓」配付1回	継続	指導課	指導課
2	4	1	人権相談	人権擁護委員と連携し、子どもの人権問題を含めた市民が抱える人権に関する悩みや心配事を解決するため、人権相談所を開設し、助言・援助等を行います。		毎月第1・3木曜日に越谷市中央市民会館において、特設人権相談所の開設(24回)、老人福祉センターにおいて出張による特設人権相談所の開設(1回)を予定していた。	令和2年度は4月第1回目のみ開設し、以後、新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏統一で特設人権相談所の開設は中止となった。 代わって、法務局における電話又はインターネットによる相談を案内することとなった。	継続	人権・男女共同参画推進課	人権・男女共同参画推進課
2	4	1	市民まつりにおける啓発活動	人権擁護委員と連携し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、越谷市民まつりにおいて、子どもの人権問題を含めた人権に関する啓発活動を行います。		市役所1階ロビーにおいて、人権擁護委員の活動紹介や人権啓発ポスターの掲示、啓発物の配布などの啓発活動の実施を予定していた。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による「越谷市民まつり」の中止に伴い、啓発活動も中止となった。	継続	人権・男女共同参画推進課	人権・男女共同参画推進課
2	4	1	人権週間における啓発活動	人権擁護委員と連携し、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権週間において、子どもの人権問題を含めた人権に関する啓発活動を行います。		市役所1階ロビーにおいて、人権擁護委員の活動紹介や小・中学生による人権標語、人権作文コンテスト優秀賞受賞作品の掲示、人権啓発ポスターの掲示、懸垂幕の掲出、啓発物の配布などの啓発活動を行った。	【実施期間】令和2年11月30日(月)～12月10日(木) 【場所】越谷市役所本庁舎1階ロビー 【対象者】越谷市役所来庁者 【内容】啓発物の配架、懸垂幕・ポスターの掲出、人権標語のパネル展示 ※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権擁護委員による啓発活動は中止となった。	継続	人権・男女共同参画推進課	人権・男女共同参画推進課



②子どもの虐待防止対策の拡充

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	4	2	要保護児童対策地域協議会	虐待等の要保護児童の早期発見並びに適切な保護及び児童やその家族への適切な支援が図られるよう関係機関との協議・調整を行います。このため各機関の代表者会議・実務者及び個別のケースに応じた会議等を開催します。		越谷市要保護児童対策地域協議会にて、関係機関との連携強化を進めるとともに、実務者会議開催により要保護児童の感情把握と支援策について共有した。	1 開催回数 (1) 要保護児童対策地域協議会代表者会議 延期後中止 (2) 要保護児童対策地域協議会実務者会議 11回 (3) 個別ケース検討会議 19回 (4) 児童虐待防止に向けた研修会 1回 ※代表者会議構成機関を対象に含む、啓発研修会は新型コロナウイルスのため中止、実務者会議構成機関のみを対象とする研修会を実施した。	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	4	2	児童福祉に係る相談、指導	社会福祉主事が、子育てに関する不安や悩み等の相談を受け、適切な指導・助言を行うとともに、他の機関へもあっ旋や紹介を行います。また、市内の児童施設や学校、児童相談所など関係機関との連携を図り、虐待の発生予防、早期発見と早期対応に努めます。		社会福祉主事が、子育てに関する不安や悩み等及び乳幼児の発達に関する相談を受け、適切な指導・助言を行うとともに、他の機関へあっ旋や紹介を行った。また、市内の児童施設や学校、児童相談所など関係機関との連携を図り、虐待の発生予防、早期発見と早期対応に努めた。	1 相談件数 1,037件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	4	2	居住実態が把握できない児童に関する調査	住民票はあるものの保健福祉サービスを受けていない子どもや音信不通の子どもなど、居所不明児童の実態を把握します。		住民票はあるものの、保健福祉サービスを受けていない子どもや音信不通の子どもなど、居所不明児童の実態調査を行った。	R2.10.1時点で居住実態が把握できない児童数：27人(6歳未満：19、6歳以上12歳未満：8) 「居住実態が把握できない児童」の存在を把握する端緒となった業務 ・母子保健分野(乳幼児健康診査を受診しない等)：16人 ・児童福祉分野(児童手当未申請等)：11人 上記27人については、R3.3.31までに居住実態を把握できた(出国7、目視等20)	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	4	2	教育相談事業	子どもへの虐待に対して、学校や関係諸機関との協力体制を整備します。また、必要に応じてケース会議を開催し、対応等についての検討を行います。	2-4-4	教育相談の中で保護者への指導、支援を行った。担当内での事例検討会において対応の研修を行い、子育て支援課、児童相談所等との連携の下、ケースに応じた具体的な対応策について共通理解を図った。また、要保護児童対策地域連絡協議会を通じて情報交換を行った。	1 開催回数 ○ケース事例検討会 年7回 2 参加回数 ○要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議 11回	継続	教育センター	教育センター
2	4	2	民生委員・児童委員、主任児童委員活動	地域の身近な存在として、民生委員・児童委員が各種相談に応じます。また、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員が、民生委員・児童委員の後方支援を行うとともに、児童相談所、学校、保健所等の機関との連携により、子どもの虐待防止に努めます。		1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等をし子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容ごとに関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。 また、学校や関係課の専門機関からの要請等により、見守りや声掛けを行い、情報共有を行うことで地域での生活を支援している。 2 主任児童委員部会 主任児童委員としての役割や日々の活動について、市内13地区の主任児童委員が集まり会議をおこなっている。関係機関等への視察件数を行っている。 3 主任児童委員研修 越谷市主任児童委員部会や埼玉県社会福祉協議会主催等の研修会にて、知識の取得や支援技術の研鑽に努めている。	1 相談・支援件数(分野別) (1) 子どもに関すること 906件 (2) 要保護児童の発見・通告・仲介 17件 2 主任児童委員部会 開催回数 年 0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止しています。 3 主任児童委員研修 開催回数 年 0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止しています。	継続	福祉推進課	福祉総務課

③子どもの意見の尊重や参画の促進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	4	3	子どもの意見の尊重や参画の促進	子どもに関わる各種行事やイベント事業などを実施する際に、子どもの意見が十分反映されるよう実施機関を配慮します。また、実施にあたり児童スタッフを募集するなど、事業の企画・運営への参加を積極的に進めます。		各種行事やイベントの開催にあたり、子どものニーズの反映に努めた。	児童館事業、こどもエコクラブ活動、児童館の科学体験事業	継続	関係各課	関係各課

④被害を受けた子どもへの支援

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
2	4	4	児童相談所等との連携	子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援について、医学的、心理学的等の判定を必要とする場合には、児童相談所の判定を求めるとして他の専門機関との連携を図り支援を行います。		子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援について、医学的、心理学的等の判定を必要とする場合には、児童相談所の判定を求めるとして他の専門機関との連携を図り支援を行った。	-	継続	子育て支援課	子ども福祉課
2	4	4	教育相談事業（再掲）	子どもへの虐待に対して、学校や関係諸機関との協力体制を整備します。また、必要に応じてケース会議を開催し、対応等についての検討を行います。	2-4-2	教育相談の中で保護者への指導、支援を行った。担当内での事例検討会において対応の研修を行い、子育て支援課、児童相談所等との連携の下、ケースに応じた具体的な対応策について共通理解を図った。また、要保護児童対策地域連絡協議会を通じて情報交換を行った。	1 開催回数 ○ケース事例検討会 年7回 2 参加回数 ○要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議 11回	継続	教育センター	教育センター

3：子どもが自ら育つ環境をつくる  
 (1)子どもの居場所・体験機会の提供  
 ①放課後児童対策の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	1	1	☆学童保育室の整備（放課後児童健全育成事業）	保育需要を見極めつつ保育ニーズに見合った学童保育室の計画的な整備を行います。	5-1-2	大袋北学童保育室において、待機児童の解消及び保育環境の充実を図るため2室化の整備事業を実施した。また、千間台学童保育室において、小学校の転用可能教室の活用により定員を拡大した。今後も引続き待機児童の解消を目指し、教育委員会及び小学校と連携を図り整備を進めていく。	1 公立学童保育室数 49か所 2 定員 3,023人（令和元年度比48人増加） 3 年間延べ入室児童数 32,519人	継続	青少年課	青少年課
3	1	1	放課後子ども教室推進事業	放課後や週末等に学校や公共施設を利用し、地域住民の協力のもと、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組みます。	5-1-2	学校や地区センター・公民館等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異学年交流などを実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間の縮小や一部の教室で事業を中止など、事業内容を縮小して実施した。	1 教室開設数 19教室 (コロナ禍のため開催は12箇所) 2 開催数 100回 3 延べ参加者数 1,401人	継続	青少年課	青少年課

②子どもの居場所・遊び場づくり

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	1	2	保育ステーションや地域子育て支援センターでの子育て講座	子育て講座の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。		定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。	1 地域子育て支援センター (1)公立 3か所 子育て講座開催回数 38回 延べ参加者数 613人 (2)私立 10か所 子育て講座開催回数 430回 延べ参加者数 4,349人 2 保育ステーション 3か所 子育て講座開催回数 171回 延べ参加者数 2,677人	継続	子ども育成課	子ども施策推進課 保育施設課
3	1	2	児童館事業	遊びや各種教室などを通して児童の健全な発達や豊かな創造性を育む事業のほか、児童自らが学び遊ぶ場、集い仲間づくりの場として、大型施設の特徴を生かした児童の居場所づくりを推進します。また、子育て中の親子が気軽に集い、交流する場を提供します。		児童館コスモス、児童館ヒマワリ各々の機能、特徴を生かした、数多くの事業を実施した。 1 児童健全育成事業 2 科学体験事業 3 子育て支援事業等 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1)開館日 174日 (2)来館者数 21,932人 2 児童館ヒマワリ (1)開館日 174日 (2)来館者数 19,296人	継続	青少年課	青少年課
3	1	2	プレーパーク事業	プレーパークの定期開催及び常設化に向けた取り組みを進めます。		自由な遊びを体験し、子どもたちの自主性や創造性を育むことを目的に、プレーパークを定期的に開催した。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、定期開催や出張事業の中止などにより事業を縮小して実施した。	1 開催数 17回 (原っぱ公園での定期開催のみ実施) 2 延べ参加人数 373人	継続	青少年課	青少年課

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	1	2	地区センター・公民館整備及び活用	地区センター・公民館において図書コーナーや学習スペースを設置します。		地区センターでの学習室開放 夏休み期間中に新方・荻島・大相模地区センターにて学習室の一部を開放した。 ※大袋・蒲生地区センターについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止した。	1 施設、開催回数、参加者数 (1) 新方 学習室B 8/1~8/10 (10日間) 28人 (2) 荻島 会議室 8/1~8/31 (うち30日間) 38人 (3) 大相模 学習室A・B 8/1~8/23 (23日間) 181人	継続	市民活動支援課	市民活動支援課
3	1	2	街区公園等の整備	子どもや親子連れをはじめ、多くの市民の身近なレクリエーションや交流の場として、また、災害時の防災空間としても利用できる街区公園を、土地区画整理事業地内等に計画的に整備します。		子どもや親子連れをはじめ、多くの市民の身近なレクリエーションや交流の場として、また、災害時の一時避難場所としても利用できるよう、公園予定地の整備を進めた。(土地区画整理地外の公園予定地の整備含む)	(仮称) 西大袋第1号公園整備に係る意見交換会開催 (2回) (仮称) 大沢一丁目河畔公園第1期整備	継続	公園緑地課	公園緑地課

③地域や学校での多様な体験活動の場の提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	1	3	児童館の科学体験事業	遊びながら科学に親しむ科学体験事業を開催し、児童の科学に対する興味・関心を養います。		児童館コスモスでは「天文と科学」、児童館ヒマワリでは「生物と環境」をテーマに、科学教室や科学工作等様々な科学体験事業を実施した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館コスモス (1)実施事業数 5事業 (2)参加者数 271人 2 児童館ヒマワリ (1)実施事業数 13事業 (2)参加者数 3,310人	継続	青少年課	青少年課
3	1	3	こどもエコクラブ活動	小中学生のクラブ活動として、身近な生き物の調査や地域の環境保全活動の取り組みを進めます。		古代米作りを中心に、水質調査、リサイクル工作等の体験を通して、一人一人の環境保全に対する意識を高めるほか、クラブ員相互の交流も図った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館したほか、事業についても中止、又は参加人数を制限するなど規模を縮小して実施した。	1 児童館ヒマワリ (1)実施回数 6回 (2)参加者数 39人	継続	青少年課	青少年課
3	1	3	地区センター・公民館等による体験学習	児童が地域の中でふれあいや協調性を学ぶことができるよう、体験学習を開催します。		参加児童が体験学習をする中で、親子のふれあいや他の参加者と関わりあい協調性を学ぶことができるよう、料理、工作、あそび探検隊などの自然体験、太鼓などの日本伝統文化、英語、プログラミング教室などと、新型コロナ感染症の影響により規模を縮小しながらも様々な体験講座を実施した。	1 延べ開催回数 48回 2 延べ参加者数 548人	継続	生涯学習課	生涯学習課
3	1	3	越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅の利用	社会科見学や各種イベントの開催を通じ、体験学習の利用に供することによって郷土の歴史・伝統文化の理解、継承及び発展への寄与を図ります。		市内外の小学校の社会科見学等を受入れた。 なお、例年、昔遊びや茶道など伝統文化を体験する各種イベントを開催しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とした。	1 社会科見学等受入れ 4校 2 イベント開催数 0回 (中止したイベント数：7)	継続	生涯学習課	生涯学習課
3	1	3	越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の利用	社会科見学や各種イベントの開催を通じ、体験学習の利用に供することによって郷土の歴史・伝統文化の理解、継承及び発展への寄与を図ります。		市内外の小学校の社会科見学を受入れたほか、昔ながらの手工芸を体験するイベント・講座を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、例年開催している昔遊びや茶道など伝統文化を体験する各種イベントを一部中止とした。	1 社会科見学受入れ 3校 2 イベント・講座開催数 2回 (中止したイベント数：6) 3 イベント・講座参加人数 21人	継続	生涯学習課	生涯学習課
3	1	3	郷土芸能体験教室	囃子・神楽・木遣などの郷土に伝わる芸能・文化の保存と継承を図るため、体験学習の場を提供します。		越谷市郷土芸能保存協会会員に講師を依頼し、市内伝統芸能である木遣及び囃子・神楽等について学習・体験する郷土芸能体験教室の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。なお例年、お囃子の体験は小学生以上の親子を対象に募集している。	-	継続	生涯学習課	生涯学習課

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	1	3	科学技術体験センター事業	観察や実験、工作などの体験を通して、楽しみながら科学への興味・関心を高め、創造性豊かな児童生徒の育成を図るための参加型施設として多様な事業を実施します。		学校では体験が難しい観察・実験・工作体験事業を開催することにより、児童・生徒の科学的に調べる能力や姿勢を育てると同時に、幼児から大人まで多くの市民の理科や科学技術への興味関心を高めるため、気軽に体験できる実験・工作の体験教室を開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や科学講座の縮小開催を余儀なくされたが、感染拡大防止策を徹底し、各ライフステージにあわせた科学技術体験の場を提供できた。また、学校利用事業において、通常、対象児童がセンターに來館し実施していたが、職員(指導主事・科学教育指導員)が各小学校を訪問し科学実験工作体験授業ができるよう内容の見直しを行ったことで事業実施が可能となり、成果を上げることができた。 企業の社会貢献活動を利用した実験・工作教室、高等学校や大学の先生が主体となった実験教室やサイエンスショーを行った。 企画展を複数回開催し、幼児から大人まで多くの市民の科学への興味を喚起することができた。	1 開催回数・参加者数 (1)学校利用 30校 6,095人 (2)科学講座 313事業 9,152人 内訳 ア 科学実験体験 214回 4,744人 イ 科学工作体験 195回 5,527人 ウ 科学講座 27事業 1,227人 エ サイエンスショー 131回 2,873人 オ ムーンウォーカー 17回 87人 カ ワークショップ 95日 2,770人 (3)企画展示事業 5事業 (4)その他の事業 6事業 443人	継続	生涯学習課	生涯学習課
3	1	3	ボランティア体験活動の推進	小・中学校における総合的な学習の時間等において、体験的な学習を通して、地域社会の人たちとふれあう機会を提供します。		児童生徒は、生活科や総合的な学習の時間や学校行事等で福祉や環境について体験的に学んだ。具体的には、障がいのある方やお年寄りの疑似体験、ふれあい活動を通して、その困難さを感じ取り、自分たちができることは何かを考え、実践した。また、環境保全のために自分たちができることを考え、家庭・地域で実践した。	小中学校で実施した主な体験活動の主な体験 ・職場体験 ・勤労生産体験 ・社会奉仕体験 ・交流体験 ・自然体験 ・文化芸術体験	継続	指導課	指導課
3	1	3	環境学習活動の推進	地域に根ざした教育活動を展開するため、こしがや環境サポーターの生物多様性子ども調査の派遣や、市民団体、自治会との協働による環境イベントを実施します。また、市内各小中学校の環境教育主任等を対象とした研修会、環境教育資料の発行、ホームページの整備等を行い、環境教育を推進します。		【環境政策課】 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い取組内容が縮小している状況下、出前講座を実施した。	【環境政策課】 (1) 出前講座 6回 584名	継続	指導課 環境政策課	環境政策課

④就労や職業を考える教育機会の提供

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	1	4	進路指導・キャリア教育の推進	地域等学校以外で様々な体験活動をさせたり、人々とのふれあいをさせたりするなどして、みずみずしい感性や社会性、自律心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。		地域の方や保護者等を講師として、「働く」ことについて生徒に対し講話をしていただいた。このことにより、生徒は「働く」ことについて主体的に学ぶことができた。さらに、地域によって支えられていることを知ることができ、生徒の興味・関心に寄り添ったキャリア教育を実施した。	1 実施校数 市内全中学校15校	継続	指導課	指導課
3	1	4	地場産業見学・体験	小学生による地場産業事業所への見学や体験づくりなどを実施します。		各小学校が、市内の伝統的地場産業（実施事業所はだるま、ひな人形、甲冑、米菓、桐箱等）の見学・体験を実施し、伝統的地場産業に対する理解向上を図った。	1 市内小中学校地場産業見学・体験 ・実施校数 小学校7校（中学校は0） ・児童数 627人	継続	産業支援課	経済振興課

## (2)子どもの悩みや不登校等への対応

## ①各種子ども相談事業の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	2	1	家庭児童相談室（再掲）	学校や幼稚園に行けない、友達と遊べない、非行の心配があるなど家庭等の問題について、専任の家庭児童相談員が、電話や面談により相談を受け、助言・指導を行います。	2-2-1	家庭における児童の問題について、専任の相談員を2人配置し、交代で面接・電話相談、指導等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 2 開催場所 中央市民会館4階 第6相談室 3 相談件数 2,009件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
3	2	1	児童館の子ども家庭相談（再掲）	児童館2か所で、専任の子ども家庭相談員が、発育や生活習慣、遊びについてなど面談・電話により相談を受け、助言を行います。	2-2-1	子育てに関する悩みや家庭内での問題について、各館1人の専任の相談員を配置し、面接・電話相談、助言等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、施設を臨時的に休館した。なお、休館中は、電話のみによる、相談事業を行った。	1 児童館コスモス (1)開設日数 250日 (2)相談件数 334件 2 児童館ヒマワリ (1)開設日数 250日 (2)相談件数 388件	継続	青少年課	青少年課
3	2	1	青少年相談室	青少年の非行、問題行動等で悩んでいる保護者や青少年の相談を受け付けます。		週3日専門の相談員が対応し、青少年の非行、問題行動で悩んでいる保護者や悩みを抱えている青少年を対象に相談事業を実施した。	1 相談件数 173件	拡大	青少年課	青少年課
3	2	1	教育相談事業	4歳児から中学生までの就学相談や小学生から中学生までのいじめや不登校等、教育相談を月曜日から土曜日まで行います。メール相談は随時受け付けます。		いじめや不登校、発達に関する課題の解消や就学に向けた相談を子ども、保護者を対象にして指導主事及び相談員が実施した。	1 1回あたり面談時間 40分 2 延べ来所相談者数 5,736人 うち 不登校 1,538人 (27%) 集団不応 120人 (2%) 発達相談 1,412人 (25%) 就学相談 1692人 (29%)	継続	教育センター	教育センター
3	2	1	児童精神カウンセリング事業	市立病院において、臨床心理士により、専門的な相談を行います。		毎週金曜日に小児科専門医が専門外来（思春期外来）、毎週月・火・水・木・金曜日に臨床心理士が専門外来（カウンセリング外来）として対応している。また、入院患者に対しても継続的なカウンセリングを行っている。	延べ相談者（外来患者）数 857件	継続	市立病院	市立病院

②不登校児への支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	2	2	適応指導教室(おあしす)	市内3か所に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の指導を行います。また、将来の社会的自立に向けた個別指導および小集団での体験活動を行います。		学習支援のワークタイムをはじめ、3教室合同スポーツレクリエーション大会やプレイタイムなどの体験活動、博物館への校外学習を実施する中で、個に応じた支援が行えるよう柔軟なカリキュラムを組んでいる。様々な活動を通して、社会性を養ったり、達成感や充実感を味わわせたりする場をつくり、学校復帰等の社会的自立への支援につなげた。	1 年間正式通室者 26人 うち学校復帰(部分復帰含む) 26人 2 行事等実施回数 (1)保護者会(進路学習会含む) 1回 (2)保護者面談 241回 (3)校外学習 1回 (4)調理・スポーツ 2回 (5)学校訪問 7回 (6)家庭訪問 1回	継続	教育センター	教育センター
3	2	2	専任教育相談員・スクールソーシャルワーカーの家庭訪問相談	専任教育相談員やスクールソーシャルワーカーが不登校児童生徒等への家庭訪問を実施し、将来の社会的自立に向けて個別相談を行います。		引きこもり傾向にある児童生徒の教育相談では、保護者の面談を通して訪問計画を立て、相談員が家庭を訪問し、カウンセリングを行った。訪問相談を重ね、来所相談や適応指導教室入室へとつなげた。また、3人のスクールソーシャルワーカーによる訪問相談を実施し、他機関との連携を図り、来所相談や相談室登校・保健室登校を支援した。	1 延べ訪問相談件数 (1)訪問相談員 6件 (2)スクールソーシャルワーカー 2,019件	継続	教育センター	教育センター
3	2	2	スクールカウンセラー・学校相談員の配置	スクールカウンセラー、学校相談員等を各校に配置します。		スクールカウンセラー12人、学校相談員21人を市内全小中学校に配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校相談員については、21人のうち6人を小学校担当とし、小学校における児童、保護者、教職員に対する相談活動を行い、学校生活における課題等の早期発見・早期対応に努めるとともに、小中の連携した支援につなげるよう活動した。	1 スクールカウンセラーの活動 ○延べ相談数 3,667人 2 学校相談員の活動 (1)延べ相談数 9,365件 (2)電話相談数 1,637件 (3)延べ家庭訪問回数 94件 3 学校相談員研修会 2回 4 学校相談員連絡会(情報交換・研修) 12回(月1回開催)	継続	教育センター	教育センター

③思春期の子どもに対する保健教育の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	2	3	喫煙防止等に対する啓発	街頭における啓発キャンペーン等を利用して青少年への喫煙防止等の意識啓発を行います。		新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭キャンペーン(駅頭での青少年健全育成啓発物品の配布)を中止した。その代替として、「青少年の非行・被害防止全国協調月間」(7月)に合わせ、越谷市公式ホームページやCityメールにて広報活動を行った。	1 越谷市公式ホームページやCityメールにおける広報活動	継続	青少年課	青少年課
3	2	3	健康教育	小・中学校等で、いのちの大切さについて健康教育を行い、お互いを尊重するとともに健康についての知識を深める取り組みを実施します。		市内小学校4校に思春期保健講座を助産師会に委託して実施した。	1 実施校数 4校 2 参加生徒数 401人 3 参加保護者数 6人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
3	2	3	学校における保健教育の推進	小学校中学年からの性に関する指導について、各小・中学校で実施し、正しい理解促進を図るとともに、正しい異性観について理解を深める取り組みを実施します。		小学校・中学校ともに学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校の年間指導計画に基づき計画的に「保健」の授業を中心に、性に関する指導を行うことができた。	保健領域研究授業 ・開催回数1回(小) 性に関する指導 ・市内小中学校45校実施	継続	指導課	指導課



(3)学校・家庭・地域の連携の推進  
①地域住民との交流の促進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	3	1	学校応援団の推進	学校応援団の活動を通じて、学校における学習活動・安全確保・環境整備などのボランティアとして、地域の参加・協力を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を図ります。	5-2-1	各学校の実施計画に基づき、交付金措置を講じ、学校応援団活動を推進し、実践報告書をまとめた。さらに学校応援団づくり推進委員会、実践発表会、コーディネーター交流会、図書ボランティア研修会などを開催し、学校応援団活動の充実を図った。	1 市内小中学校 活動延べ回数(延べ人数) (1)学習支援 682回(2,951人) (2)環境整備1,470回(4,998人) (3)登下校安全指導6,209回(84,389人) 2 学校応援ボランティア実人数 約10,000人 3 推進委員会 1回 ・第1回防災に関する研修会「避難所開設・運営について」 4 実践報告書の作成・配付	継続	指導課	指導課
3	3	1	部活動外部指導者派遣(再掲)	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めます。	1-3-1	中学校部活動において、より専門的な技術者指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力を活用した。 (1)対象 市内14校 50部活 (2)外部指導者登録者数 のべ50人 (3)派遣回数 1,775回	継続	指導課	指導課

②学校施設の活用

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	3	2	小中学校体育施設開放(再掲)	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ります。	1-3-1	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校30校 利用件数 2,921件 利用者数 66,740人 (2)中学校 1校 利用件数 193件 利用者数 4,510人 2 屋外運動場 (1)小学校30校 利用件数 3,524件 利用者数 107,691人 (2)中学校11校 利用件数 317件 利用者数 6,603人 3 合計 (1)利用件数 6,955件 (2)利用者数 185,544人	継続	スポーツ振興課	スポーツ振興課

③個性豊かな学校づくり

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	3	3	中学校選択制	現在の通学区域制度を維持していくことを基本とし、その上で、他の中学校への通学を希望する就学予定者や保護者の意向にできるだけ沿って、就学する学校の指定を行います。		中学校選択制の趣旨と制度を周知するため、中学校就学予定者の保護者を対象にした説明会を在籍小学校で実施、併せて各中学校において学校公開を開催した。中学校選択申請書を該当となる全就学予定者の保護者から受理し、申請（一部抽選）に基づいて就学学校を指定した。	1 説明会開催回数 各小学校1回 2 学校公開 各中学校 半日1コマで1回程度 学校説明会1回以上 3 越谷市内の中学校を紹介する冊子の作成と対象者への配布、地区センター等への展示公開 4 基本学区以外の中学校を選択申請した就学予定者数(当初) 290人 (10月末時点) 5 定員超過のため抽選を実施した中学校 3校(中央中、北中、北陽中) 6 申請及び抽選により基本学区外に就学した生徒数(最終) 230人	継続	学務課	学務課
3	3	3	市内全小中学校学校運営協議会	学校が委員の意見を積極的に取り入れることにより、魅力ある教育活動を展開するとともに、地域に一層開かれ、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。		学校行事や年間計画における教育活動の理解を求め、賛同を得ることにより、地域や保護者へのパイプ役となることができた。また、学校運営協議会委員を通じて、保護者や地域の人々に対して本校の取組について情報を発信、または収集することができ、学校運営に生かすことができた。	1 市内学校運営協議会委員 248名 2 開催回数 年間2回 ※開催回数は各学期1回実施する予定だったが、コロナ禍のため年間2回となった。	継続	指導課	指導課

④家庭や地域の教育力の向上

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
3	3	4	「子育て講座」「家庭教育学級」の開催(家庭教育支援)	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます。	5-1-1	子育て中の親を対象とした「子育て講座」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講義形式の講座に代えて、家庭教育に関する資料配付による家庭の教育力の向上を図った。公民館では新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しながらも「家庭教育学級」を実施した。	実施対象：市内小学校 30校 市内中学校 15校 対象者数：小学校子育て講座 3,004人 中学校子育て講座 3,032人 計 6,036人 公民館における家庭教育学級 乳幼児期 19回 延べ参加者数 270人 成人期 2回 延べ参加者数 98人 計 368人	継続	生涯学習課	生涯学習課
3	3	4	地域活動の支援	地域で行う世代間交流事業などの地区まちづくり事業を支援します。		子育て中の親を対象とした「子育て講座」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講義形式の講座に代えて、家庭教育に関する資料配付による家庭の教育力の向上を図った。公民館では新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しながらも「家庭教育学級」を実施した。	1 開催概要、参加者数 (1) 桜井地区 花いっぱい運動 42名 (2) 桜井地区 おやこ夏休みふるさと体験教室 33名 (3) 桜井地区 農業体験教室等 75名 (4) 新方地区 コミュニティ農園 約300名 (5) 増林地区 菜園体験 延べ62名 (6) 荻島地区 子ども農業体験事業 103名 (7) 出羽地区 チューリップ育成事業 約10,000名 (8) 出羽地区 出羽公園緑化活動 260名 (9) 出羽地区 夏休み工作教室 41名 (10) 出羽地区 出羽地区納涼大会 約200名 (11) 大相模地区 コミュニティ芋掘り会 延べ175名	継続	市民活動支援課	市民活動支援課
3	3	4	学校・家庭・地域が連携した見守り活動	交通安全活動や防犯パトロール等、子どもの見守り活動を支援します。		地域における子どもの安全に寄与するため、子どもの見守り活動の支援等を行った。	児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちばやく)」を市施設等に配架 街頭指導パトロールの実施	継続	関係各課	関係各課

#### 4：子どもを育てやすい環境をつくる

##### (1)子育てしやすい就労環境づくり

###### ①多様な働き方の見直しに係る啓発

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	1	1	講座等の開催	「男は仕事、女は家庭」といった固定的役割分担意識に縛られることなく、男女が共に性別にとらわれない対等なパートナーとして男女共同参画意識の向上を目的とした講座の開催等を行います。		1 開催回数 3回 2 参加者数 26人 (講座参加者数)	継続	人権・男女共同参画推進課	人権・男女共同参画推進課

###### ②男性の育児参加の促進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	1	2	父親サロン	子育てサロンにおいて、日ごろ子どもと接する時間の少ない父親のために、育児に関する相談や各種子育て情報を提供します。		1 父親サロン、父親を対象としたイベント・講座等 (1)延べ開催回数 20回 (2)延べ利用者数 127人	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
4	1	2	児童館の親子教室	幼児と父親を対象に遊びや工作などの教室を開催します。		1 児童館コスモス (1)開催回数 1回 (2)参加者数 30人 2 児童館ヒマワリ (1)開催回数 2回 (2)参加者数 56人	継続	青少年課	青少年課
4	1	2	母親学級・両親学級 (再掲)	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行います。	1-1-2	1 実施回数 18回 2 参加延人数 (1)妊婦 451人 (2)夫 208人 (3)その他 1人	継続	市民健康課	健康づくり推進課

###### ③子育てを応援する企業の啓発

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)	
4	1	3	パパ・ママ応援ショップ 子育て家庭優待事業の普及・啓発	18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんや妊娠中の方のいる家庭の方が、協賛店で優待カード等を提示することで、様々な特典が得られる「パパ・ママ応援ショップ (子育て優待事業)」について、事業の普及・啓発を図ります。		関係窓口において、18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでのお子さんや妊娠中の方のいる家庭にアプリ版の周知チラシや優待カードを配布した。	妊婦届提出時、転入時等に配布	継続	子育て支援課	子ども施策推進課

④就労支援と再就職のための支援

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	1	4	再就職を支援するための講座の開催	出産等を機に退職し、再就職を希望する女性を対象に再就職を支援するための講座を開催します。		再就職を支援するため、男女共同参画支援センターにおいて、下記の講座を開催した。 (1)再就職に関する講座 (2)育児休業中の女性を支援する講座 (3)起業支援に関する講座	1 開催回数 3回 2 参加者数 140人 (講座参加者数)	継続	人権・男女共同参画推進課	人権・男女共同参画推進課
4	1	4	若年者等就職支援事業	就職を希望する若年者、女性、中高年を対象に、キャリアコンサルタントを配置し、就職に向けた、きめこまやかで総合的なカウンセリングを行い、就職支援を図ります。		就職を希望しながら、就職できずに悩んでいる若年者等を対象に、専門のキャリアコンサルタントが就職に向けた相談、助言、情報提供などの総合的コンサルティングを実施し、就職を支援した。	1 相談者数 115人 2 終了者数 96人 3 就職者数 37人	継続	産業支援課	経済振興課
4	1	4	相談事業の充実	パートタイマー、内職等の求職者に対する就職相談、職業紹介、情報提供等相談業務の充実を図ります。		内職を希望する人を対象に、内職に関する相談・斡旋を実施するとともに、内職者を求める事業者の求人相談・受付を行った。	1 相談件数 188件 2 求職件数 117件 3 斡旋件数 32件	継続	産業支援課	経済振興課

(2)安全で生活しやすい環境づくり

①安全な道路交通環境の整備

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	2	1	交通安全対策事業	交通事故の未然防止や歩行者・自転車利用者等の安全確保を図るため、危険箇所や交通事故発生箇所などに交通安全施設（道路反射鏡・道路照明灯・道路標識など）の設置や緊急かつ応急的に対策が必要な箇所の整備（区画線・すべり止めなど）等を行います。通学路の安全対策等に関する各学校の要望については、教育委員会と連携を図ります。		危険箇所や交通事故発生箇所等に交通安全施設（道路反射鏡・道路照明灯・道路標識等）の設置や、区画線の整備を行った。	道路照明灯・・・・・・・・・・ 149基 道路反射鏡・・・・・・・・・・ 33基 区画線・・・・・・・・・・ 11,234m 道路標識・・・・・・・・・・ 21基 啓発看板・・・・・・・・・・ 45枚	継続	道路総務課	道路総務課
4	2	1	道路新設改良事業	新設道路及び既設道路の歩道整備を行います。		安全な歩道空間の確保を図るため、歩車道の分離の整備を推進した。また、通学路の安全を図るため、危険箇所である路線に歩道設置等を行った。	歩道の新設等 L=144m	継続	道路建設課	道路建設課
4	2	1	市街地開発事業	市街地開発事業による新規道路の歩道整備を行います。		安全な歩道空間の確保を図るため、歩車道の分離の整備を推進した。	歩道の新設等 L=40m	継続	市街地整備課	市街地整備課

②安全教育の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	2	2	学校安全教育の推進	事故や不審者から児童生徒を守るための危機マニュアルを作成するとともに、交通安全教室や避難訓練、不審者への対応等の訓練を実施します。また、スクールガード・リーダーを中心として学校・家庭・地域が一体となった防犯体制の充実を図ります。		「登下校防犯プラン」を受け、市内全小学校1年生保護者及び小学校の協力のもと、防犯の観点による危険個所の抽出を電子申請を使って行った後、越谷警察及び関係各課と合同点検を行い。対策を順次行った。 新入学児童全員に防犯ブザー等を配付した。市内幼稚園・小中学校担当者と保護者が一同に会す「交通安全教育推進のつどい」や「スクールガード・リーダー研修会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としたが、資料提供を行い、児童生徒の安全を守るための学校・家庭・地域の連携による取組の充実を図った。	1 防犯ブザー等配布数 約3,000個 2 交通安全教育推進のつどい（中止、資料のみ配布） 3 スクールガードリーダー研修会（中止、資料のみ配布）	継続	指導課	指導課
4	2	2	交通安全指導事業	登校時における児童の交通安全対策として、交通指導員による朝の交差点等での安全指導を行います。正しい交通ルールやマナーを子どもが身につけられるよう、小学校・幼稚園・保育所等において、交通安全教室を開催するとともに、保護者が行う交差点等での安全活動について指導を行います。		市内小学校の通学路の危険な箇所に交通指導員を配置し、児童への安全指導を行い、安全確保を図った。また、小学校・幼稚園等へ出張し、児童や保護者等に交通安全教室を開催した。 さらに、自転車の事故防止対策として、スタントマンが事故を再現し、恐怖を体験するスケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教育を中学生対象に開催した。	1 交通指導員の配置 70人 2 交通安全教室の実施 55回 10,772人 (1)幼児 14回 2,901人 (2)小学生 16回 3,022人 (3)中学生 5回 2,524人 (4)母親等 9回 726人 (5)高齢者 5回 180人 (6)その他 6回 1,419人	継続	くらし安心課	くらし安心課

③子どもを犯罪から守る安全なまちづくり

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	2	3	地区青少年指導活動	各地区の青少年指導員を中心に青少年非行防止パトロール等を実施します。		各地区青少年指導員協会による街頭指導パトロール活動及び健全育成研修会を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区の実情に応じ、可能な限り事業を実施した。	1 街頭指導パトロール (1)実施回数 583回 (2)出勤人数 990人 2 健全育成研修会 (1)開催数 2回 (2)参加者数 44人	継続	青少年課	青少年課
4	2	3	「子ども110番の家」活動への支援	P T Aを中心に活動している「子ども110番の家」事業を支援します。		「子ども110番の家」表示板を設置し、子どもの安全に寄与した。	1 設置件数 2,945件 2 作成枚数 430枚	継続	生涯学習課	生涯学習課
4	2	3	地域の防犯活動への支援	自主防犯活動団体による青色回転灯を装備した車でのパトロール活動及び自治会やP T Aが行う地域防犯パトロール活動等を支援します。また、地域の防犯活動拠点施設として開所した大相模安全安心ステーションに防犯パトロールアドバイザーを配置し、青パトや防犯講話を実施します。		1 地域の自主防犯活動団体等に防犯ベスト等の防犯グッズの貸出しを実施する。 2 地域住民の防犯意識の向上のため、防犯講演会を開催する。 3 児童生徒の下校時間に合わせ、青色回転灯を装備した車両によるパトロールを実施する。 4 不審者情報の越谷Cityメールによる配信 5 市ホームページに不審者情報を掲載 6 警察からの依頼による犯罪情報のcityメールによる配信 7 防犯パトロールアドバイザーによる防犯講話の実施	1 令和2年度までに継続して貸出している自主防犯活動用品 防犯ベスト2,654枚、合図灯573本、腕章570枚、帽子1,505個、青色LED合図灯329本、LEDライト56本 2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 3 平日(祝日等を除く)の午後2時30分から5時まで、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車でパトロールを実施した。(自主防犯活動団体3団体+市職員) 4 不審者情報の越谷Cityメールによる配信数 17件 5 市ホームページに不審者情報を掲載 17件 6 警察からの依頼による犯罪情報のcityメールによる配信数 49件(くらし安心課配信:48件 消防本部指令課配信:1件) 7 防犯パトロールアドバイザーによる防犯講話の実施回数 1回	継続	くらし安心課	くらし安心課

④ユニバーサルデザインと外出支援の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	2	4	赤ちゃんの駅	乳幼児と一緒に出かけやすい環境づくりを進めるため、外出中のオムツ交換や授乳などの時、公共施設などに「赤ちゃんの駅」として看板を設置し、気軽に立ち寄れる環境づくりを推進します。		公共施設等におむつ交換台やベビーチェア等を設置し、乳幼児と一緒に出かけやすい環境づくりを推進した。	1 赤ちゃんの駅登録施設数 62か所 (R2.4.1現在。埼玉県の施設区分が、市町村・市町村民間経由の施設)	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
4	2	4	公共サインの整備	わかりやすいまちの構造をつくるための具体的手段として、主に公共施設への案内誘導サインの整備を行います。また、越谷らしさの表現や景観にも配慮した計画を進めます。		越谷市内に設置している公共サインの周辺案内図や誘導表示を最新の情報に更新した。また、破損箇所や清掃作業の必要性等について、点検を行った。	越谷市内に設置している公共サインの周辺案内図や誘導表示を最新の情報に更新修正を行った。また、破損箇所等や清掃作業の有り無しについて、点検を行った。 1 公共サイン更新 既存の公共サイン 3か所 2 公共サイン修繕 既存の公共サイン 3か所 3 点検箇所 104か所	継続	都市計画課	都市計画課
4	2	4	ノンステップバス導入促進事業への支援	路線バスのバリアフリー化を進めるため、ノンステップバス導入促進事業を行う路線バス事業者に対し、補助金を交付します。		補助対象となるノンステップバスの導入はなかった。	-	継続	都市計画課	都市計画課
4	2	4	鉄道駅ホームドア整備事業への支援	鉄道駅のバリアフリー化を進めるため、ホームドア整備事業を行う鉄道事業者に対し、補助金を交付します。		越谷市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づきホームドア整備事業を実施した東武鉄道株式会社に対し、補助金を交付した。	1. ホームドア整備実施駅 新越谷駅、越谷駅、蒲生駅 3駅	継続	都市計画課	都市計画課
4	2	4	市街地開発事業	市街地開発事業を進めるにあたり、事業者に対し、バリアフリーの誘導を図るなどユニバーサルデザインを促進します。		道路整備は行ったものの、該当する工事はなかった。視覚障がい者誘導ブロック整備 L=0m	-	継続	市街地整備課	市街地整備課

⑤良質な住宅確保のための環境整備の推進

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の実績 (開催回数・件数・参加者数等)	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
4	2	5	良質な住宅環境のための指導	子どもや子育て期の親だけでなく、高齢者や障がい者を含めたすべての人にとって円滑に利用できる住宅を促進するため、継続して指導を行います。		「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」など、福祉のまちづくりに関する関係法令について、県と協力しながら事業者に対して普及・啓発を行った。	埼玉県福祉のまちづくり条例届出件数 51件	継続	建築住宅課	建築住宅課
4	2	5	子育て世帯住宅の確保	安心して子どもを育て、子どもが健やかに成長することのできる住環境を整備すべく、市営住宅の一部に「子育て支援住宅」を指定し、住宅に困窮する子育て世帯への住宅の提供に努めます。		市営住宅の一部に「子育て支援住宅」を指定し、住宅に困窮する子育て世帯への住宅提供を行った。	子育て支援住宅の戸数：13戸 (内訳) ・南越谷しのめ住宅：6戸 ※令和3年3月末現在：6世帯 18人が入居中 ・西大袋中層住宅：4戸 ※令和3年3月末現在：4世帯 14人が入居中 ・七左町中層住宅：3戸 ※令和3年3月末現在：3世帯 10人が入居中	継続	建築住宅課	建築住宅課

5：貧困の状況にある子どもと家庭を支える

(1)子どもと家庭への支援

①教育支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	1	1	☆実費徴収に係る補足給付事業(再掲)	従来型幼稚園における低所得世帯等の子どもの食材料費(副食費)に対する助成を行います。	2-3-2	従来型幼稚園に通う子どもの保護者のうち以下に対象となる者に対し補助(上限:4,500円/月)を行った。 【提供対象者】 年収360万円未満相当世帯の子ども 所得階層に関わらず、第3子以降の子ども	補助金申請件数:732件 補助金交付件数:458件 補助金支出額:14,568,700円 補助平均額:31,809円/人	継続	子ども育成課	保育施設課
5	1	1	入学準備金貸付事業	教育の機会均等を図ることを目的に、高等学校・大学等に入学を希望する者の保護者で、入学金等の調達が困難な方に入学準備金の貸付を行います。		市内中学校・高等学校へ制度案内書及びポスターの配布や広報こしがや等を通じたPRにより、市民へ制度内容について周知を行った。2回の申請期間を設定し貸付を行い、等しく教育を受ける機会の創出を図った。	1 貸付件数 32件 2 貸付金額合計 1,740万円	継続	教育総務課	教育総務課
5	1	1	「子育て講座」「家庭教育学級」の開催(家庭教育支援)(再掲)	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます。	3-3-4	子育て中の親を対象とした「子育て講座」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講義形式の講座に代えて、家庭教育に関する資料配付による家庭の教育力の向上を図った。 公民館では新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しながらも「家庭教育学級」を実施した。	実施対象:市内小学校 30校 市内中学校 15校 対象者数:小学校子育て講座 3,004人 中学校子育て講座 3,032人 計 6,036人 公民館における家庭教育学級 乳幼児期 19回 延べ参加者数 270人 成人期 2回 延べ参加者数 98人 計 368人	継続	生涯学習課	生涯学習課
5	1	1	就学援助(特別支援教育就学奨励費負担等)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、その負担軽減を図るため、学用品や給食費等の一部を援助します。		(就学援助費) 市内に住所を有し、市内小中学校に入学若しくは在学する児童生徒又は区域外就学者(市外国公立小中学校に在学)の保護者で、以下に該当するものに支給した。 (1)要保護者 (2)準要保護者 (3)市長が必要と認められた者  (特別支援教育就学奨励費) 市内に住所を有し、以下に該当する児童生徒の保護者に支給した。 (1)市内小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒 (2)市内小中学校の通常学級に就学する児童生徒で、学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当するもの (3)市内小中学校の通級指導教室に入級する児童生徒 (4)市長が必要と認められたもの	(就学援助費) ・小学校就学予定者 申請者数 393人 認定者数 322人 ・小学校(被災者含む) 申請児童数 3,478人 認定児童数 2,850人 ・中学校(被災者含む) 申請生徒数 2,116人 認定生徒数 1,762人  (特別支援教育就学奨励費) ・小学校支給人数 193人 ・中学校支給人数 56人	継続	学務課	学務課
5	1	1	スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消及び教育的支援のためスクールカウンセラーを配置し、教育相談を行います。		スクールカウンセラー12人を市内全小中学校に配置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に、専門性を生かした相談活動を行った。学校生活における課題等の早期発見・早期対応に努めるとともに、関係機関との連携を構築するよう的確な助言を行った。不登校の児童生徒に対しては通学する学校への相談室登校・保健室登校を支援した。	スクールカウンセラーの活動 ○いじめ相談案件数 1件 ○不登校相談案件数 157件	継続	教育センター	教育センター
5	1	1	スクールソーシャルワーカーの配置	福祉的支援が必要な家庭に対しスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者や児童生徒への相談活動及び訪問相談を実施します。		3人のスクールソーシャルワーカーによる訪問相談を実施し、教育センターへの来所案内や、他の関係機関との連携を図り、家庭への支援を行った。	延べ訪問相談件数 ○スクールソーシャルワーカー 2,019件	継続	教育センター	教育センター



基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	1	1	子どもの学習支援事業 (生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援事業)	生活困窮世帯・生活保護受給世帯の中学生及び高校生等が適切な進路を選択できるよう学習支援事業を実施します。		無料の学習支援教室を中学生は週2回、高校生は週1回開催している。 子どものいる被保護世帯の収入のうち、高等学校等就学費の支給対象とならない学習塾等の経費は収入として認定しないこととしている。	事業参加者数：136名 学習教室参加者数：63名 16,731,000円	継続	生活福祉課	生活福祉課
5	1	1	進学準備給付金の支給	生活保護受給世帯の中で、大学等に進学する方に対して、進学の際の新生活立ち上げ費用として給付金を支給します。		貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立助長を行うため、進学対象者に対して、給付金の支給を行っている。進学に伴い対象者が転居する場合は30万円、進学後も引き続き同居する場合は10万円が支給額となる。	15件 1,700,000円 (14件：100,000円 1件：300,000円)	継続	生活福祉課	生活福祉課
5	1	1	学習支援費の支給	生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生のクラブ活動等に係る費用に対して、実費支給を行います。		生活保護受給世帯の小学生、中学生、高校生のクラブ活動等に係る費用に対して、実費支給を行う。	【小学生】：0件 0円 【中学生】：25件 538,124円 【高校生】：29件 590,070円	継続	生活福祉課	生活福祉課

②生活支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	1	2	☆子育て短期支援事業 (ショートステイ) (再掲)	保護者が疾病等で乳児を養育することが困難な場合、児童養護施設等で一定期間養育を行います。	2-1-3	乳児院において、保護者の病気、養育困難など虐待以外の理由による一時保護を行うものであるが、令和2年度は利用がなかった。	令和2年度は利用なし	継続	子育て支援課	子ども施策推進課 子ども福祉課
5	1	2	入院助産制度	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を認可助産施設へ入所措置を行います。		妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、児童が健やかに生まれ、育成されるよう認可助産施設で助産を行い、児童・母親の援護を行った。	1 助産件数 4件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	2	母子生活支援	配偶者のいない女子またはこれに準じる事情がある女子であって、監護すべき子どもの福祉に欠けるところが認められるとき、施設へ入所措置を行います。		配偶者のいない女子またはこれに準じる事情がある女子であって、監護すべき子どもの福祉に欠けるところが認められるとき、施設へ入所させて保護した。	-	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	2	☆学童保育室の整備(放課後児童健全育成事業) (再掲)	保育需要を見極めつつ保育ニーズに見合った学童保育室の計画的な整備を行います。	3-1-1	大袋北学童保育室において、待機児童の解消及び保育環境の充実を図るため2室化の整備事業を実施した。また、千間台学童保育室において、小学校の転用可能教室の活用により定員を拡大した。今後も引続き待機児童の解消を目指し、教育委員会及び小学校と連携を図り整備を進めていく。	1 公立学童保育室数 49か所 2 定員 3,023人(令和元年度比48人増加) 3 年間延べ入室児童数 32,519人	継続	青少年課	青少年課
5	1	2	放課後子ども教室推進事業(再掲)	放課後や週末等に学校や公共施設を利用し、地域住民の協力のもと、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組みます。	3-1-1	学校や地区センター・公民館等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異学年交流などを実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間の縮小や一部の教室で事業を中止など、事業内容を縮小して実施した。	1 教室開設数 19教室 (コロナ禍のため開催は12箇所) 2 開催数 100回 3 延べ参加者数 1,401人	継続	青少年課	青少年課
5	1	2	☆妊産婦・新生児訪問 (乳児家庭全戸訪問) (再掲)	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図ります。	1-1-2	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図る。	1 助産師訪問人数 (1)産婦 1,321人 (2)新生児 51人 (3)乳児 1,265人  2 保健師訪問延べ人数 (1)妊産婦 429人 (2)新生児 64人 (3)乳児 267人	継続	市民健康課	健康づくり推進課
5	1	2	生活困窮者自立相談支援事業	失業等による経済的な問題、家庭や健康上の問題などを抱えている方からの相談を受け、自立に向けた継続的な支援を行います。		生活困窮者の自立促進を図り、本人の状態に応じた包括的、かつ継続的な支援を行うため、生活困窮者自立相談支援事業を実施した。	生活困窮者自立相談件数 2,036件	継続	生活福祉課	生活福祉課
5	1	2	家計改善支援事業	経済的な問題を抱える方からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、早期の生活再生に向けた支援を行います。		生活困窮者の自立促進を図り、本人の状態に応じた包括的、かつ継続的な支援を行うため、家計改善支援事業を実施した。	家計改善支援事業利用件数 28件	継続	生活福祉課	生活福祉課
5	1	2	住居確保給付金の支給	離職により住居を失った方や、住居を失うおそれがある方に、安定した求職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給します。		対象者に対し、住居確保給付金の支給を行った。	住居確保給付金延べ支給世帯数 286世帯 住居確保給付金延べ支給金額 55,891,000円	継続	生活福祉課	生活福祉課

③保護者に対する就労支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	1	3	ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業（再掲）	ひとり親家庭の親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した時及び合格したときに受講費用の一部を支給します。	2-3-4	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に対象講座の受講費用の一部を支給した。	1 利用人数 1人	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	3	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業（再掲）	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就労に結びつきやすい知識・技能を修得するため、雇用保険法に基づく厚生労働大臣指定教育訓練講座及び実情に応じて適当と認められる講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給します。	2-3-4	雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給した。	1 支給件数 8件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	3	高等職業訓練促進給付金等事業（再掲）	母子家庭の母又は父子家庭の父が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため1年以上養成機関などで修業する場合に、課税状況により促進費（月額）及び修了支援給付金を支給します。	2-3-4	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得のため2年以上養成機関等で就業した場合に、促進費と入学支援修了一時金を支給した。	1 支給件数 16件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	3	母子・父子自立支援プログラム（再掲）	児童扶養手当受給者の自立の促進を図るため、個々の状況に応じた支援プログラムを策定するとともに、公共職業安定所等との緊密な連携を図り支援を行います。	2-3-4	自立促進を図るためのプログラムを策定する対象者がいなかった。	1 自立支援プログラム策定件数 0件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	3	生活保護制度に係る被保護者就労支援事業	生活保護受給者からの就労に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う。また、求人開拓を円滑に実施できるよう、関係機関が参画する就労支援の連携体制を構築します。		就労可能な生活保護受給者等に対し、各々の状況に応じて必要な支援を行った。	就労支援事業（委託）支援者数 530人 生活保護受給者等就労自立促進事業（ハローワークとの連携事業）支援者数 110人	継続	生活福祉課	生活福祉課

④経済的支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取り組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	1	4	子ども医療費の助成(再掲)	中学校修了までの子どもに対して、病気やケガなどで医療機関に支払う医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	2-3-2	中学校修了までの子どもに対して、医療費(保険診療分)の自己負担分(高額療養費や付加給付等を除く)を支給し、医療費負担の軽減を図った。 支給方法 現物給付= 市内医療機関(一部を除く) 埼玉県立小児医療センター 償還払い= 市外医療機関	1 受給資格者数 45,979人 2 支給件数 555,670件 3 支給額 11億2,053万6,993円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	4	児童扶養手当(再掲)	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども(18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母または父、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している方に手当を支給し、経済的負担の軽減を行います。	2-3-4	児童数や所得に応じて手当を支給した。※所得制限あり。 【児童数】 【支給月額】 (1)1人 43,160円~10,180円 (2)2人 (1)の月額に 10,190円~5,100円を加算 (3)3人以上 (2)の月額に 6,110円~3,060円を加算	1 受給資格者数 2,372人 2 支給額 10億3,930万6,730円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母及び父子家庭の父、父母のいない児童及び寡婦に対して、修学、技能の習得や生活資金等の貸付を行います。	2-3-4	平成27年度、中核市移行に伴い県からの移譲を受け、貸付業務を開始した。	1 貸付件数 6件 2 相談件数 167件	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	4	ひとり親家庭等医療費支給制度(再掲)	母子・父子家庭や、父または母に一定の障がいのある子ども(18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している家庭、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育している家庭の方が、医療保険制度で医療を受けた場合に支払った医療費の自己負担分の一部を支給し、経済的支援を行います。	2-3-4	申請に基づき、医療保険制度による医療費の自己負担分等(高額療養費及び付加給付は除く)を支給する(償還払い)。 1 自己負担金 通院1,000円/月 入院1,200円/日 2 所得制限あり(児童扶養手当制度に準じる)	1 登録者数 6,122人 2 支給件数 21,474件 3 支給額 58,991,917円	継続	子育て支援課	子ども福祉課
5	1	4	幼児教育・保育の無償化	0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。		42,000円/月を上限とした給付を行った。	延べ利用者数 57人	継続	子ども育成課	保育入所課
5	1	4	生活保護制度に係る高等学校等就学費の支給	高校生等がいる生活保護受給世帯に対して、学校教育を受けるために必要な学用品費や教材代などを支給します。		高校生等がいる生活保護受給世帯に対して、学校教育を受けるために必要な学用品費や教材代などを支給する。	105件 8,607,914円	継続	生活福祉課	生活福祉課
5	1	4	生活保護制度に係る就労自立給付金の支給	安定した職業に就いたことにより、生活保護を必要としなくなった方に対して、就労自立給付金を支給します。		対象者に対し、就労自立給付金の支給を行った。	就労自立給付金支給件数 44件 就労自立給付金支給合計金額 2,493,364円	継続	生活福祉課	生活福祉課

(2)地域と連携した支援の体制づくり

①地域の主体との連携による支援の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	2	1	☆ファミリー・サポート・センター事業（再掲）	「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助を行いたい方」の地域での相互援助として組織されています。保護者の仕事や病気を理由とした、保育所(園)・幼稚園の送迎及び帰宅後の預かりなど行います。	2-1-3	社会福祉協議会に委託し、事業運営を行った。病児・緊急対応強化事業として、NPO法人への委託により緊急サポート事業を行い、急な預かりや宿泊を伴う預かりに対応した。	1 ファミリー・サポート・センター事業 (1)会員数 2,222人 うち、利用会員 1,912人 提供会員 290人 利用・提供会員 20人 (2)時間数 5,186時間 (3)活動件数 3,858件 2 緊急サポート事業 (1)会員数 1,254人 うち、利用会員 1,199人 提供会員 55人 利用・提供会員 0人 (2)時間数 52時間 (3)活動件数 26件	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
5	2	1	子育て支援のネットワーク（再掲）	子育て中の保護者などで組織するサークル・団体のネットワーク化を図ります。	2-2-2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登録団体等を集めての会議の開催を行わなかった。	-	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
5	2	1	子育てサークル等への活動支援（再掲）	児童館や地域子育て支援センターにおいて、子育て関係団体の活動する機会や場所の提供を行い、連携・協力の促進を図ります。	2-2-2	子育てサークル等の活動の場を提供し、相談・助言・指導等を行った。また、子育てサークル等が行う事業への後援を行った。	1 パンフレット、ちらし類の配布場所提供 2 事業の後援等 (1)子育て支援課 協賛1件 後援12件 (2)子ども育成課 なし (3)青少年課 共催1件（新型コロナウイルス感染症の影響により2件中） 後援6件	継続	子育て支援課 子ども育成課 青少年課	子ども家庭部各課
5	2	1	放課後子ども教室推進事業（再掲）	放課後や週末等に学校や公共施設を利用し、地域住民の協力のもと、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組みます。	3-1-1	学校や地区センター・公民館等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異学年交流などを実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間の縮小や一部の教室で事業を中止など、事業内容を縮小して実施した。	1 教室開設数 19教室 (コロナ禍のため開催は12箇所) 2 開催数 100回 3 延べ参加者数 1,401人	継続	青少年課	青少年課
5	2	1	学校応援団の推進（再掲）	学校応援団の活動を通じて、学校における学習活動・安全確保・環境整備などのボランティアとして、地域の参加・協力を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を図ります。	3-3-1	各学校の実施計画に基づき、交付金措置を講じ、学校応援団活動を推進し、実践報告書をまとめた。さらに学校応援団づくり推進委員会、実践発表会、コーディネーター交流会、図書ボランティア研修会などを開催し、学校応援団活動の充実を図った。	1 市内小中学校 活動延べ回数（延べ人数） (1)学習支援 682回（2,951人） (2)環境整備1,470回（4,998人） (3)登下校安全指導6,209回（84,389人） 2 学校応援ボランティア実人数 約10,000人 3 推進委員会 1回 ・第1回防災に関する研修会「避難所開設・運営について」 4 実践報告書の作成・配付	継続	指導課	指導課

②様々な課題に対応する情報提供・相談体制の充実

基本目標	中柱	小柱	取り組み・事業名	事業の内容	再掲	令和2年度の取り組み内容	令和2年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み	担当課 (計画策定時)	担当課 (令和3年度)
5	2	2	子育て応援サイト「こしがや子育てクワイエ」の運営(再掲)	市民ボランティア、サークル等の民間団体が、おでかけや仲間作り等身近な子育て情報を発信します。	2-2-1	随時内容を更新して情報提供を行った。	1 ユーザー数 124,030 2 訪問数 140,068 3 ページビュー数 183,199	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
5	2	2	☆子育てサロン事業(再掲)	子育て中の保護者が気軽に集えるよう交流の場を設けるとともに、子育てサークルによる講座等を開催します。子育ての悩みや不安をもつ保護者に対して、相談員や保育士等が相談を受け、助言・指導を行います。また、各子育て機関やサークル等の子育てに関する情報の提供を行います。	2-2-2	子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供したほか、育児相談や子育て講座の開催、情報提供等を行った。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により約5ヶ月臨時休業とし、その期間については電話・メール等で育児相談等を行った。 【開催場所】 ヴァリエ、児童館コスモス・ヒマワリ、つどいの広場はぐはぐ、みんなのひろばフェリーチェ	1 延べ開催回数 1,045回 うち子育て講座 121回 2 延べ利用者数 17,717人 うち子育て講座 1,369人	継続	子育て支援課	子ども施策推進課
5	2	2	民生委員・児童委員活動(再掲)	地域の身近な相談役として、民生委員・児童委員が子育てに関するさまざまな相談を受け、同時に情報提供等を行います。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みを抱えた親への支援を早期に行えるよう関係機関へ紹介を行います。	2-2-1	1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等をして子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容ごとに関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。 2 子育てサロン「なのはな」(平成17年4月開始) 新方地区民生委員・児童委員協議会の児童部会の委員を中心に組織し、毎月第2月曜日、0歳児から就学前の子供と母親を対象に実施。家庭に引きこもりがちな親子へ、遊びやもの作りによる親子のふれあい、母親同士の交流や相談を通じてのママ友づくりを目指している。 3 子育てサロン「おおぶくろ」(平成22年4月開始) 大袋地区民生委員・児童委員協議会では福祉推進委員と地区の民生委員・児童委員が協力して、毎月第1月曜日に、0歳児から就学前の子供と母親を対象に運営。 参加者同士の情報交換や交流活動を目的としている。 4 子育てサロン「たんぼぼ」(平成19年4月開始) 荻島地区民生委員・児童委員協議会では、児童部会の委員を中心に地区の民生委員・児童委員が、2か月に1回第3木曜日に0歳児から就学前の子供と母親を対象に開設。 サロンを通じての友達づくりや子育て中の親のストレス解消、子育てに対するアドバイスを行えるよう活動している。	1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 906件 2 新方地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「なのはな」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 3 大袋地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「おおぶくろ」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 4 荻島地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「たんぼぼ」 (1)開催回数 0回 (2)延べ参加者数 0人 ※子育てサロンについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は中止しています。	継続	福祉推進課	福祉総務課